

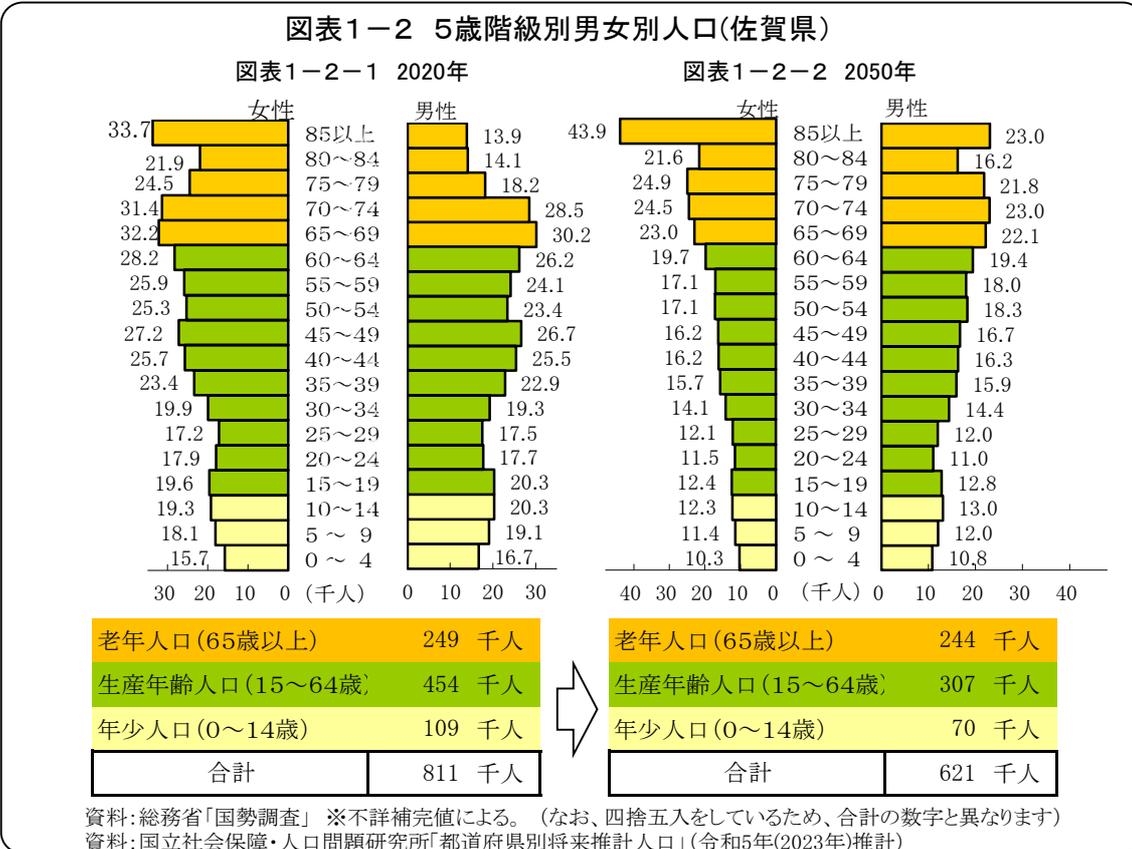
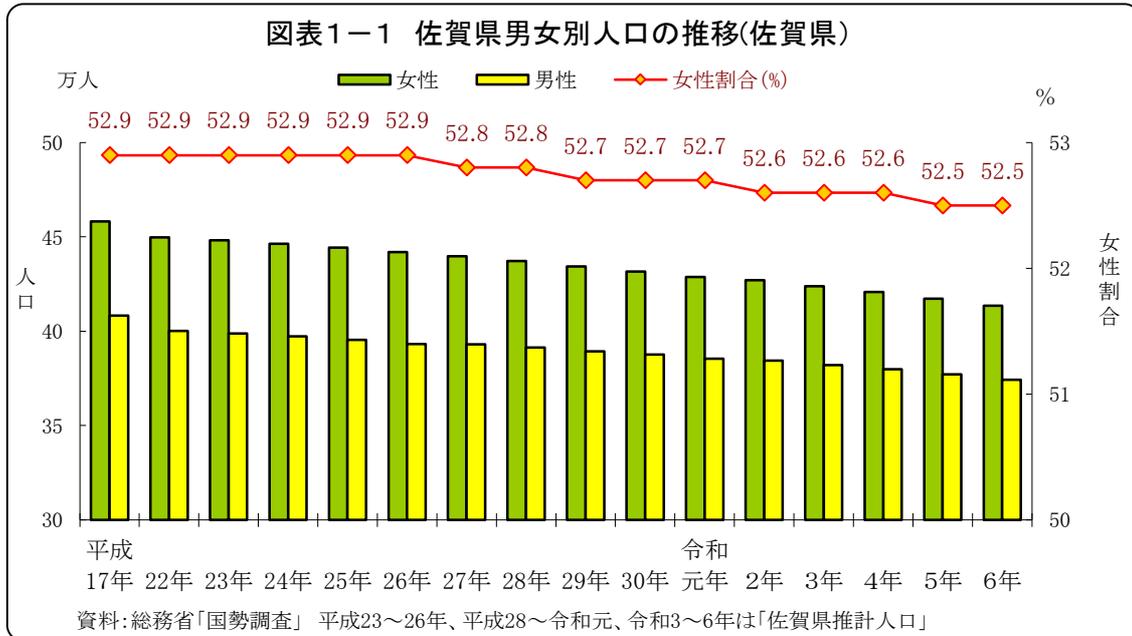
## Ⅱ 佐賀県の男女共同参画の状況

### 1 人口と世帯

#### (1)佐賀県の人口

##### 人口の推移と性比

佐賀県の令和6年10月1日現在の人口は787,675人で、平成26年からの10年間に5.67%減少しました。男女別にみると女性が413,455人、男性が374,220人であり、女性は男性に比べて39,235人多く、総人口の52.5%を占めています。

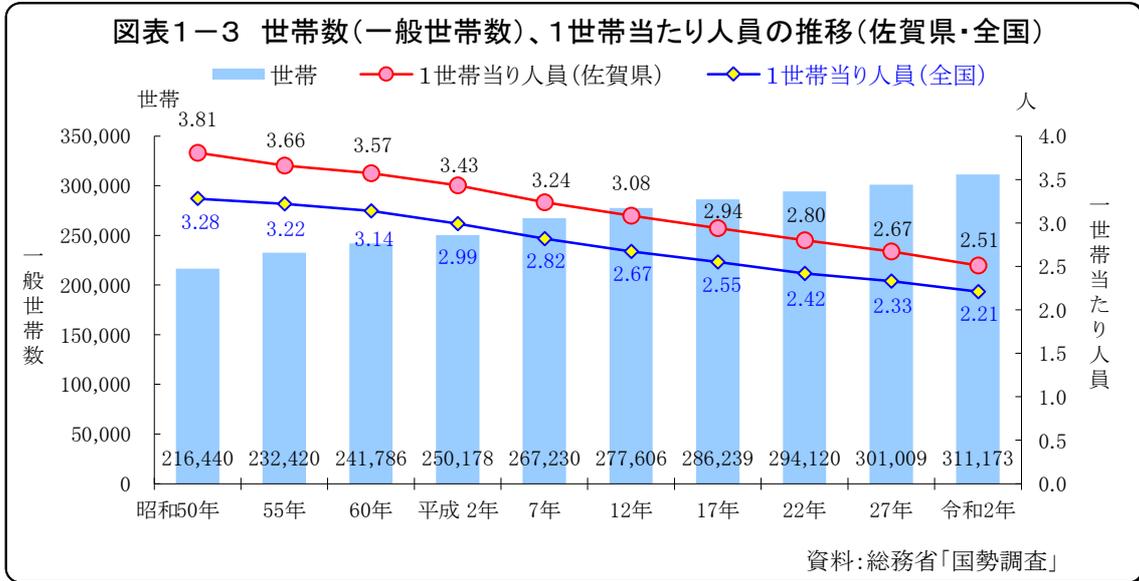


## (2)世帯の状況

### ①一般世帯数

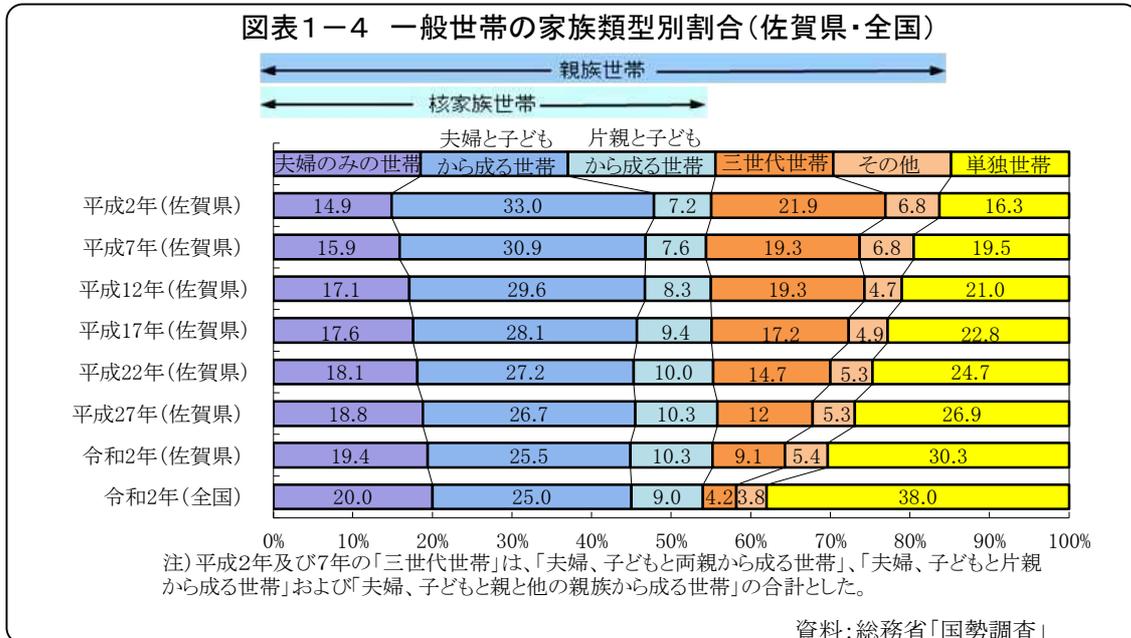
佐賀県の令和2年10月1日現在の一般世帯数は311,173世帯で、平成27年からの5年間に10,164世帯（3.4%）増加しました。

1世帯当たりの人員は2.51人で、年々減少しているものの、全国（2.21人）と比較すると0.3人多くなっています。



### ②世帯の家族類型

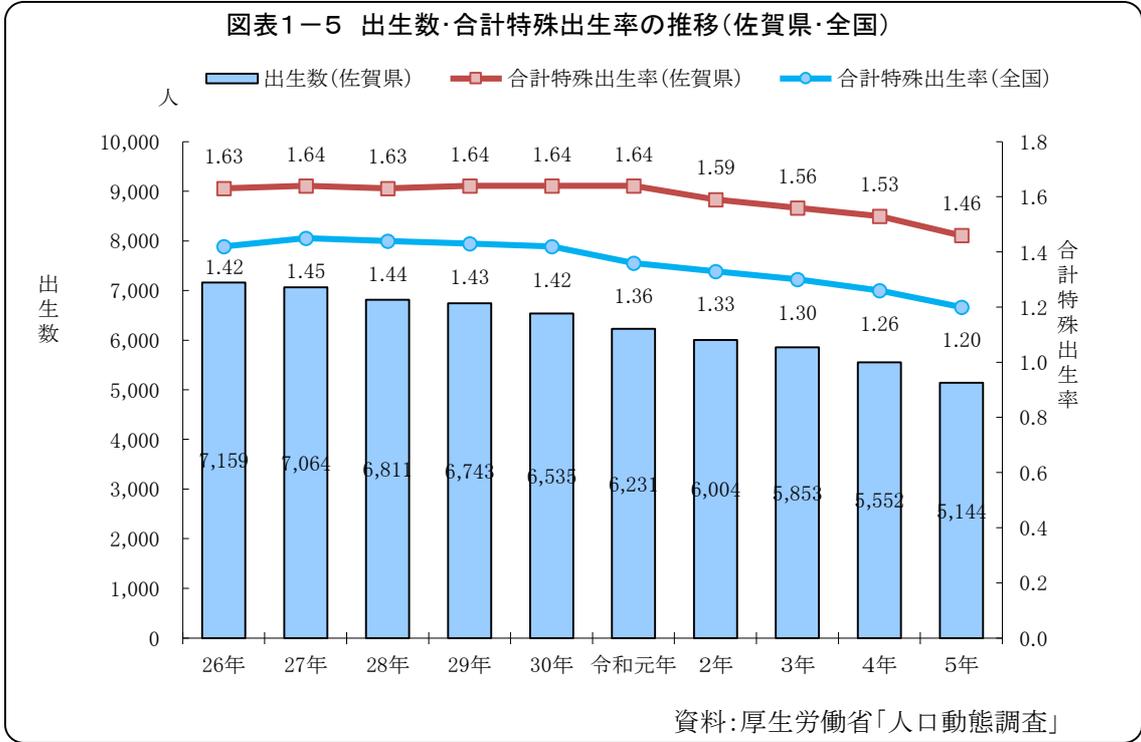
世帯の家族類型をみると、平成27年からの5年間で三世帯世帯の割合は2.9ポイント減少し、単独世帯は3.4ポイント増加しています。全国と比較すると、三世帯世帯は4.9ポイント高く単独世帯は7.7ポイント低くなっています。



### (3)人口動態

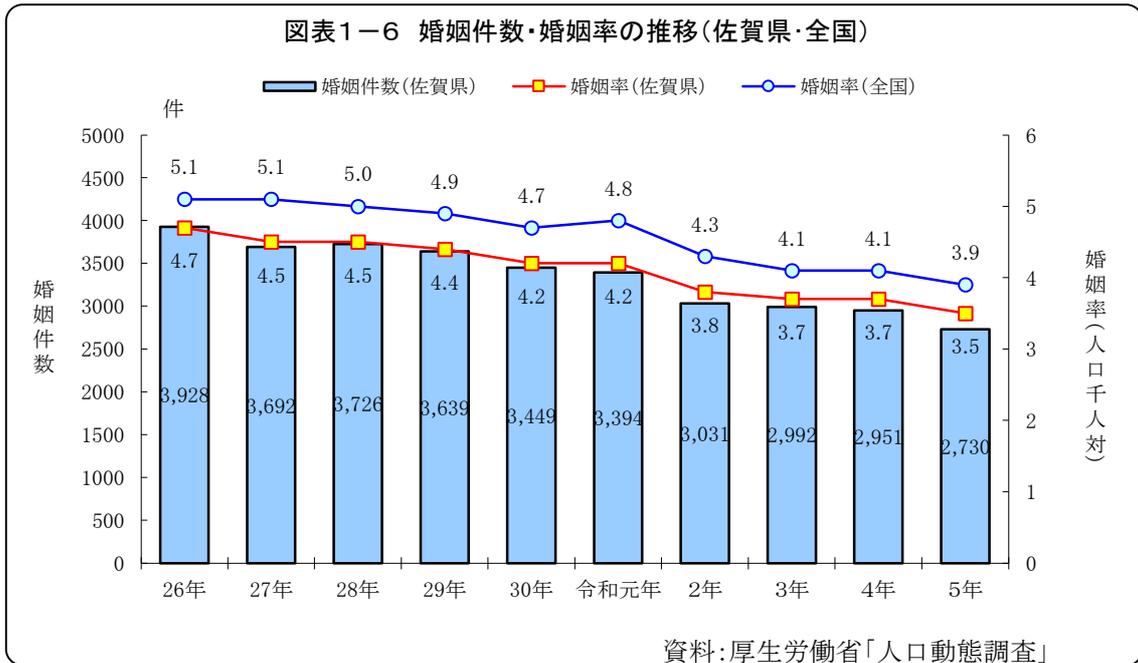
#### ①出生の動向

令和5年の佐賀県の出生数は5,144人（男性2,642人、女性2,502人）で、出生率は6.5（人口千人対）となっています。また、合計特殊出生率は1.46で、全国の1.20を上回っています。



#### ②婚姻の動向

令和5年の佐賀県の婚姻件数は、2,730組で、前年より221組減少しました。婚姻率(人口千人対)は3.5で、全国平均の3.9を下回っています。



## 2 データで見る「佐賀県の男女共同参画」

### (基本方向1) 男女共同参画推進の基盤づくり

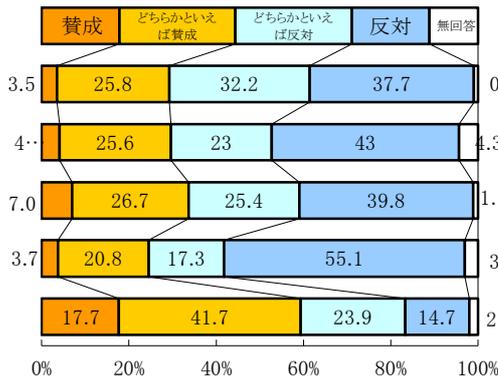
#### 重点目標(1) 男女共同参画について男女双方の意識の形成

##### ① 県民意識調査

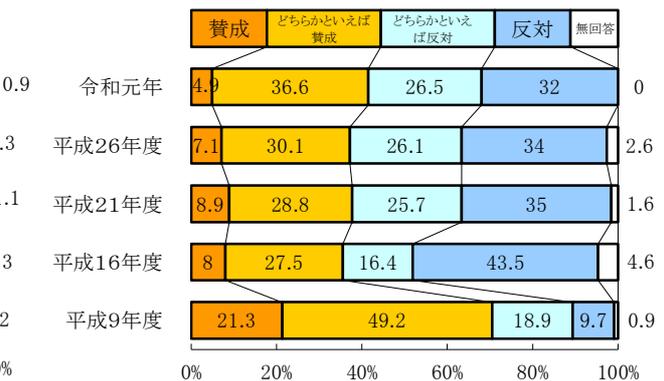
佐賀県では、「夫は仕事、妻は家庭」という性別役割分担に賛成する人（賛成、どちらかといえば賛成）が依然として、男性も女性も一定の割合で存在しています。

図表1-1 「夫は仕事、妻は家庭」(佐賀県・全国)

##### 【佐賀県・女性】

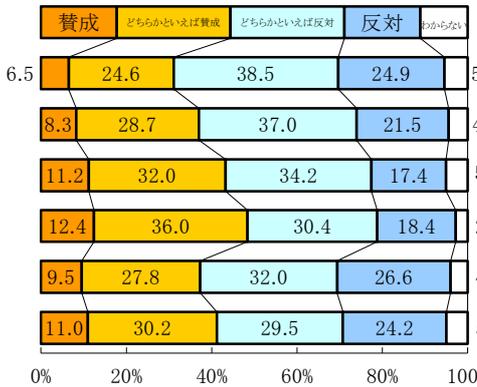


##### 【佐賀県・男性】

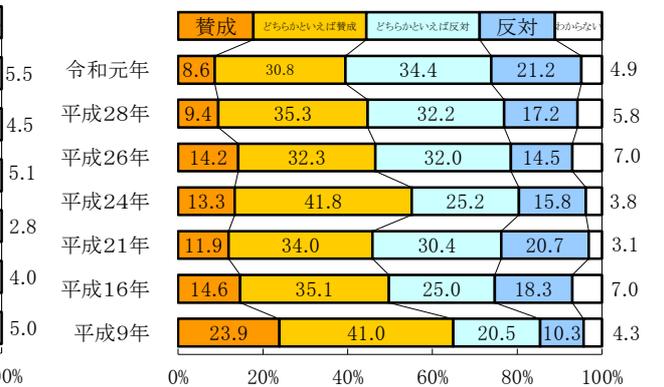


資料:佐賀県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」

##### 【全国・女性】



##### 【全国・男性】

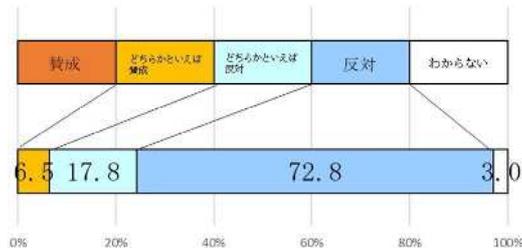


資料:内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」(平成9~28年、令和元年)

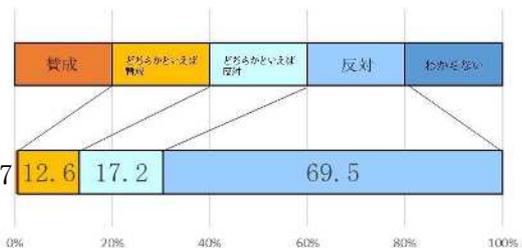
#### <参考> 令和4年度佐賀県「固定的性別役割分担意識」に関するアンケート

調査方法や母数が異なるため単純比較は出来ませんが、「夫は仕事、妻は家庭」という性別役割分担に賛成する人（賛成、どちらかといえば賛成）の割合は減少しています。

##### 【佐賀県・女性】



##### 【佐賀県・男性】



資料:佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ(ネット調査)

## 重点目標(2) 幼少期からの男女共同参画について男女双方の意識の形成

### ① 大学・短期大学への進学率の状況

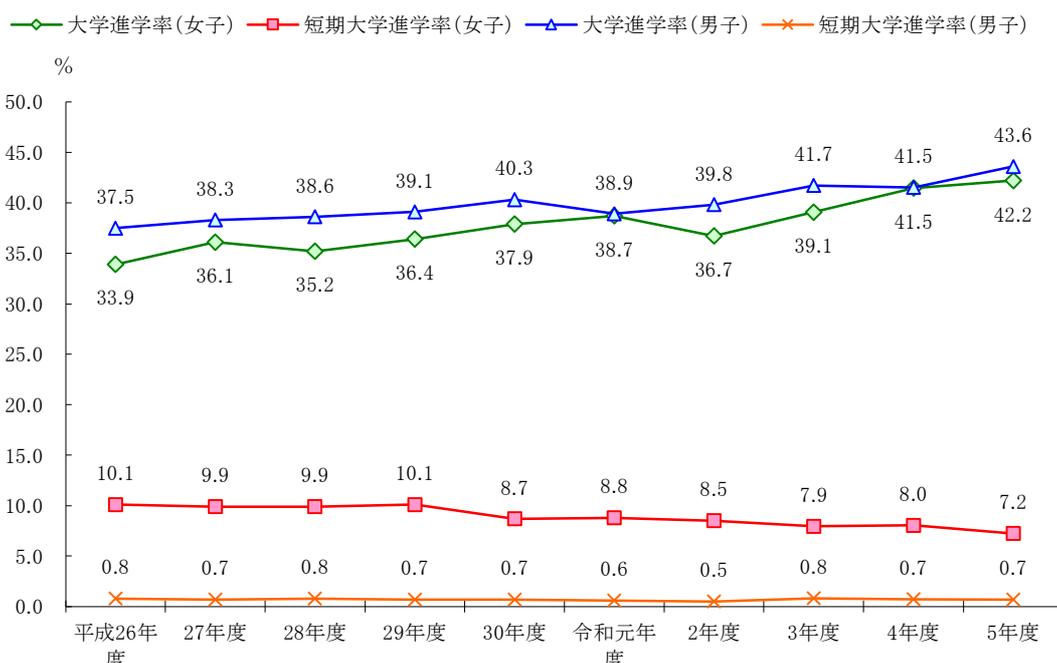
令和5年度の佐賀県の女子の大学等進学率は51.6%で、男子の44.4%を上回っていますが、内訳をみると、大学（学部）42.2%、短期大学（本科）7.2%となっており、大学（学部）への進学率はあまり変わりありません。

図表1-2 大学・短期大学への進学率の推移(佐賀県)

区分	大学等進学率計 (%)	女子					男子				
		高等学校卒業生数 (人)	大学等進学者数 (人)	大学等進学率 (%)			高等学校卒業生数 (人)	大学等進学者数 (人)	大学等進学率 (%)		
				うち大学(学部)への進学率 (%)	うち短期大学(本科)への進学率 (%)	うち大学(学部)への進学率 (%)			うち短期大学(本科)への進学率 (%)		
平成26年度	42.0	4,034	1,848	45.8	33.9	10.1	4,247	1,628	38.3	37.5	0.8
27年度	43.5	4,073	1,957	48.0	36.1	9.9	4,166	1,624	39.0	38.3	0.7
28年度	43.0	3,999	1,872	46.8	35.2	9.9	4,255	1,680	39.5	38.6	0.8
29年度	44.0	3,953	1,911	48.3	36.4	10.1	4,153	1,652	39.8	39.1	0.7
30年度	44.7	3,870	1,884	48.7	37.9	8.7	4,181	1,714	41.0	40.3	0.7
令和元年度	44.2	3,808	1,886	49.5	38.7	8.8	4,271	1,687	39.5	38.9	0.6
2年度	43.6	3,865	1,820	47.1	36.7	8.5	4,111	1,657	40.3	39.8	0.5
3年度	45.7	3,603	1,773	49.2	39.1	7.9	3,947	1,680	42.6	41.7	0.8
4年度	46.7	3,556	1,833	51.5	41.5	8.0	3,884	1,643	42.3	41.5	0.7
5年度	47.9	3,443	1,778	51.6	42.2	7.2	3,697	1,640	44.4	43.6	0.7

資料: 文部科学省「学校基本調査報告書」(各年度5月1日現在)

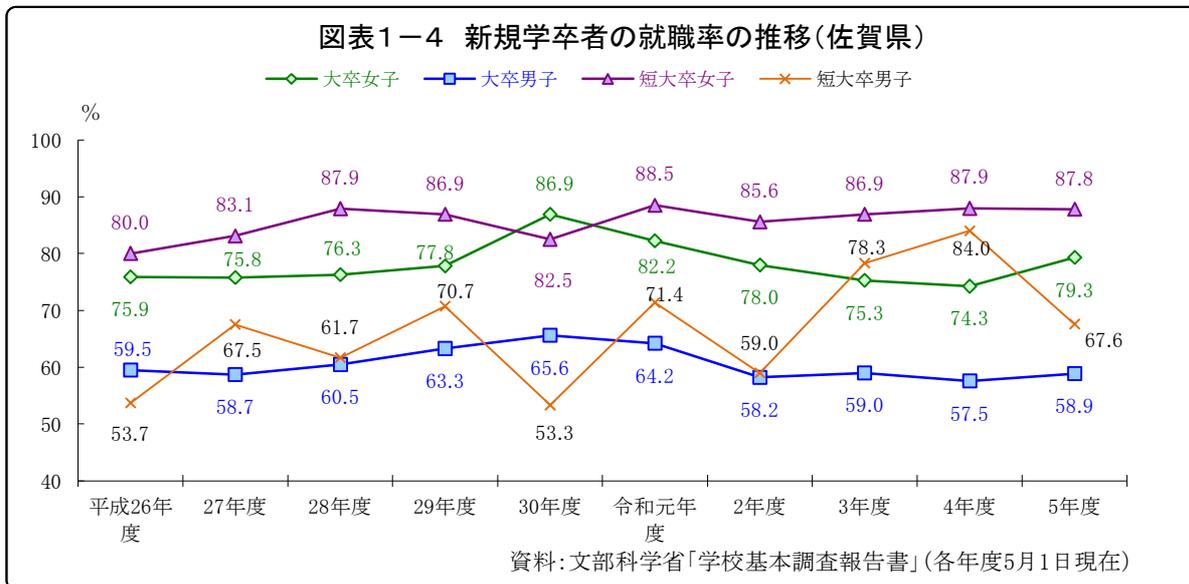
図表1-3 大学・短期大学への進学率の推移(佐賀県)



資料: 文部科学省「学校基本調査報告書」(各年度5月1日現在)

## ②新規学卒者の就職状況

令和5年度の佐賀県の新規学卒者の就職率は、大学卒業女子79.3%、短大卒業女子87.8%、大学卒業男子58.9%、短大卒業男子67.6%となっています。大学卒業の男女の就職率は、平成9年度以降、一貫して女子の方が高くなっています。



## ③高等学校学科別生徒数

令和5年度の高等学校学科別生徒数の男女比は、普通科ではほぼ等しく、工業科では男子、家庭・看護・福祉では女子の割合が高くなっています。

図表1-5 高等学校学科別生徒数(佐賀県)

区分	県					全国割合(%)	
	総数	女		男		女	男
		生徒数(人)	生徒数(人)	割合(%)	生徒数(人)		
普通科	12,099	6,042	49.9	6,057	50.1	50.1	49.9
学際領域	0	0	-	0	-	74.1	25.9
地域社会	0	0	-	0	-	62.9	37.1
その他(普通科)	0	0	-	0	-	67.5	32.5
農業に関する学科	1,142	560	49.0	582	51.0	48.2	51.8
工業に関する学科	3,248	327	10.1	2,921	89.9	12.4	87.6
商業に関する学科	2,894	1,738	60.1	1,156	39.9	59.3	40.7
水産に関する学科	0	0	-	0	-	20.4	79.6
家庭に関する学科	596	499	83.7	97	16.3	83.9	16.1
看護に関する学科	211	211	100.0	0	-	93.1	6.9
情報に関する学科	0	0	-	0	-	34.7	65.3
福祉に関する学科	74	47	63.5	27	36.5	74.7	25.3
その他の学科	463	232	50.1	231	49.9	54.8	45.2
総合学科	1,121	629	56.1	492	43.9	55.7	44.3
計	21,848	10,285	47.1	11,563	52.9	49.0	51.0

資料: 文部科学省「令和5年学校基本調査報告書」(5月1日現在)

## (基本方向2) 安心・安全に暮らすことができる社会づくり

### 重点目標(3) 男女間のあらゆる暴力の根絶

#### ① 佐賀県配偶者暴力相談支援センター及び市町への相談状況

DV相談件数について、県の配偶者暴力相談支援センター（佐賀県立男女共同参画センター及び女性相談支援センター）への相談件数は横ばいですが、市町への相談件数は減少しました。

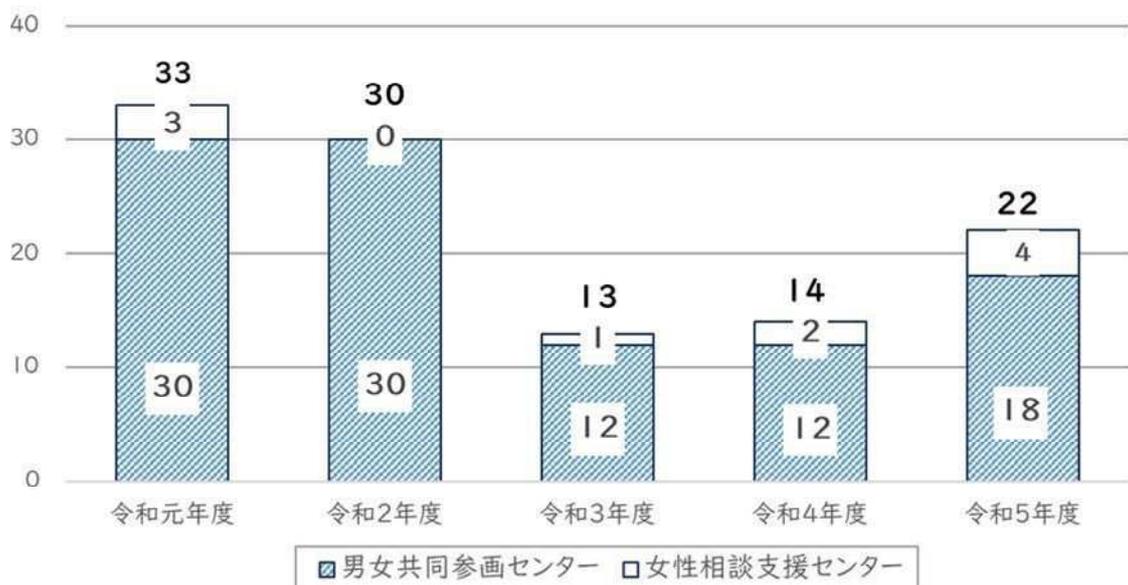
図表2-1 佐賀県配偶者暴力相談支援センター及び市町におけるDV相談件数の推移



資料:佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ

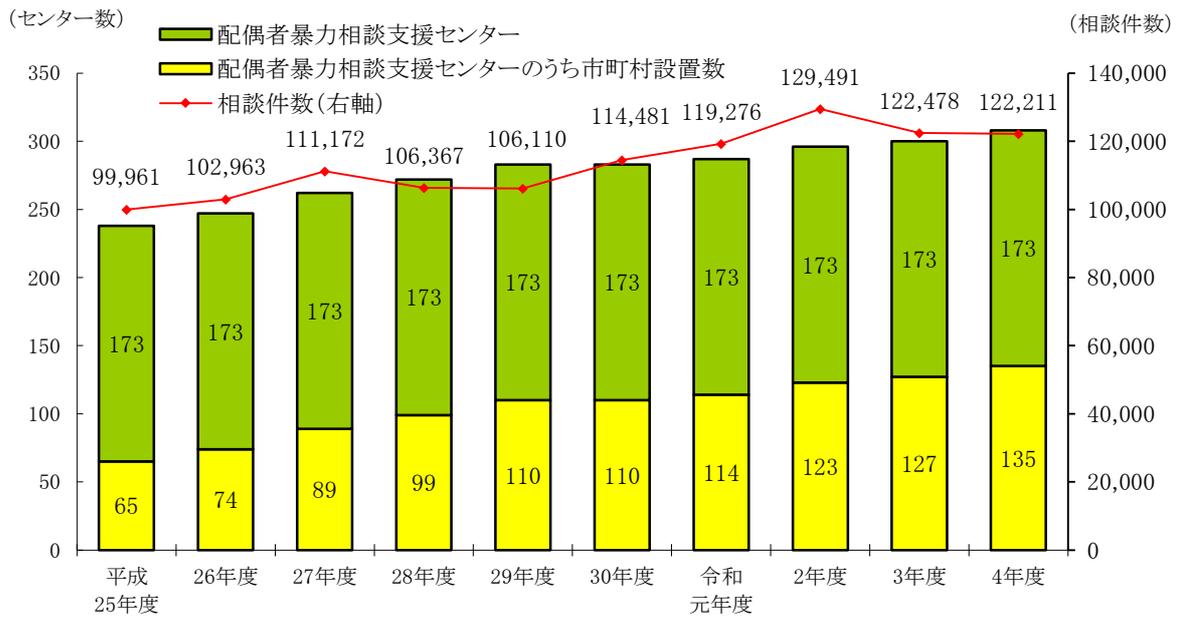
令和5年度の配偶者暴力相談支援センターにおけるデートDV相談件数は22件で、前年度より8件増加しました。

図表2-2 佐賀県配偶者暴力相談支援センターにおけるデートDV相談件数の推移



資料:佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ

図表2-3 配偶者暴力相談支援センターへの相談状況(全国)



資料:内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」をもとに作成

②女性相談支援センターの相談主訴別状況

※ 令和6年4月1日から『佐賀県婦人相談所』『佐賀県女性相談支援センター』に名称変更しました。令和5年以前は、婦人相談所の相談件数等を記載しています。

令和5年度に佐賀県女性相談支援センターで受理した相談件数は460件で、そのうちDVに関する相談は、「夫等の暴力」が106件で全体の23.0%、「交際相手の暴力」が2件で全体の0.4%を占めています。

図表2-4 女性相談の相談者主訴別調(佐賀県)

主訴 年度	人間関係															同居先なし 住居問題	経済問題 生活困窮 借金サラ金	その他 病気	医療関係 精神的問題 妊娠・出産	その他 売春強要	暴力団関係等による支配・依存	5条違反	年少者の性的課題	その他	計								
	夫等			子ども			親族			交際相手			ストーカー被害	家庭不和	その他の者の暴力											男女問題	その他						
	夫等の暴力	酒乱・薬物中毒	離婚問題 その他	子どもの暴力	養育困難 その他	親の暴力 その他の親族の暴力	その他	交際相手の暴力	同性の交際相手の暴力 その他																								
25	177	4	79	30	9	0	22	18	8	13	19	0	3	7	1	2	16	27	18	5	0	9	4	0	32	16	2	0	0	0	0	0	521
26	157	2	105	34	9	0	12	12	11	11	27	0	5	3	8	1	2	16	29	28	4	0	5	14	0	20	9	11	0	0	0	0	535
27	233	0	124	29	11	0	29	21	10	9	37	0	5	1	14	4	3	35	41	31	3	3	1	11	5	32	13	3	0	0	0	0	708
28	127	0	74	23	7	6	34	21	12	8	9	0	4	2	18	6	5	14	49	21	17	4	8	7	2	33	12	10	0	0	1	0	534
29	110	0	44	19	5	1	21	8	4	7	2	0	3	0	9	4	4	31	23	10	8	3	5	5	0	19	2	8	0	0	0	0	355
30	91	0	28	18	3	0	14	12	3	4	5	0	5	3	15	2	3	14	10	16	6	0	0	5	1	7	0	3	0	0	0	0	268
令和元	93	0	30	24	3	0	15	33	4	9	8	0	0	2	9	11	2	31	14	4	14	2	3	4	3	28	1	2	0	0	1	0	350
2	188	0	28	29	2	0	9	15	2	17	5	0	7	2	5	2	0	31	9	20	2	0	9	2	2	26	0	3	0	0	0	0	415
3	88	0	23	49	2	0	15	8	2	27	3	0	6	2	5	5	2	29	13	5	4	0	0	4	1	97	3	50	0	0	0	0	443
4	85	1	14	49	7	0	30	18	5	39	2	0	6	2	5	2	5	57	8	3	1	6	0	9	3	94	0	27	0	2	0	0	480
5	106	0	23	63	3	0	24	7	1	45	2	0	7	1	8	4	0	66	3	10	2	0	1	1	1	61	8	13	0	0	0	0	460

資料:佐賀県女性相談支援センター調べ

③アバンセ女性総合相談の相談主訴別状況

令和5年度にアバンセ女性総合相談で受理した相談件数は5,035件で、そのうちDVに関する相談は587件、デートDV被害に関する相談は18件です。

図表2-5 女性総合相談の相談者主訴別調(佐賀県)

相談項目	DV被害	離婚(付随する問題を含む)	配偶者間の問題(離婚以外)	男女関係	家族・親族	子ども	人間関係	児童虐待被害	高齢者虐待被害	障がい者虐待被害	家庭内暴力被害(DV・虐待以外)	デートDV被害	性暴力被害	いじめ被害	ストーカー被害	ハラスメント被害	労働問題(ハラスメント以外)	金銭問題	心身の健康に関する事	LGBTsに関する事	親族に関する相談	友人・知人に関する相談	生き方	他機関関係	その他	合計
令和元年度	1,428	174	1,525	106	340	14	83	-	-	-	-	-	-	-	-	136	66	469	-	-	-	-	974	91	2,018	5,996
2年度	1,466	234	1,547	107	389	13	104	-	-	-	-	-	-	-	-	126	62	643	-	-	-	-	1,173	90	1,785	6,273
3年度	1,083	187	166	-	-	-	-	5	4	0	4	12	32	2	18	32	296	60	678	4	785	331	569	-	995	5,263
4年度	638	234	196	-	-	-	-	2	0	1	1	12	33	1	4	14	172	64	1,034	4	1,014	428	522	-	1,033	5,407
5年度	587	308	151	-	-	-	-	2	1	2	6	18	16	1	0	17	165	37	795	0	852	291	255	-	1,531	5,035

※( )は内数

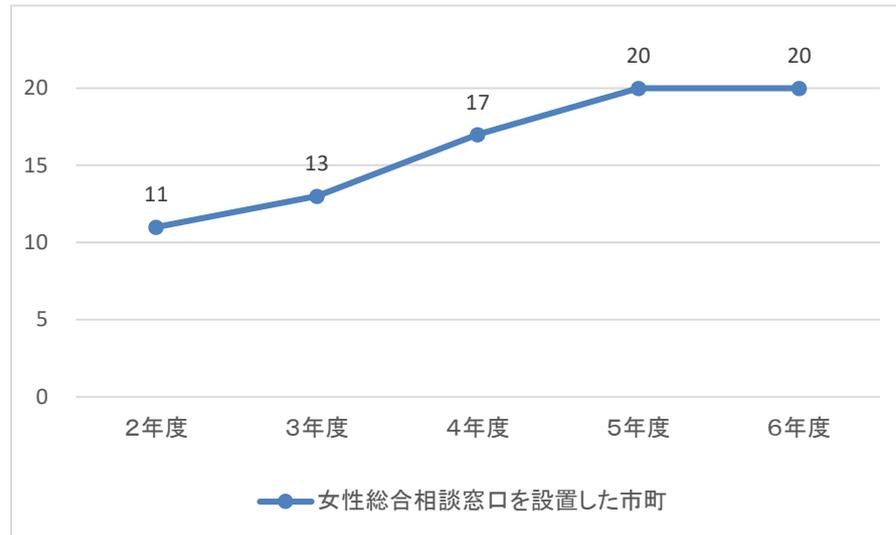
資料:佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ



### ⑤市町の相談窓口の状況

令和5年度に県内のすべての市町に女性総合相談窓口が設置されました。

図表2-8 市町における女性総合相談窓口の設置状況

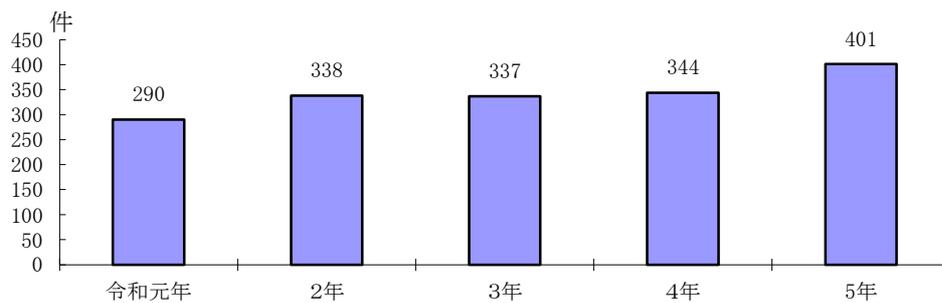


資料:佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ

### ⑥ストーカー行為の状況

令和5年の佐賀県におけるストーカー事案認知件数は401件となっており、前年に比べ57件増加しています。

図表2-9 ストーカー事案認知件数の推移(佐賀県)



資料:佐賀県警察本部調べ

## 重点目標(4)生涯を通じた男女の健康支援

### ①死因別死亡数

令和5年の男女別の死亡原因をみると、男女ともに「悪性新生物<腫瘍>」の割合が最も高くなりました。次いで、男性では「心疾患(高血圧性を除く)」(11.8%)が、女性では「老衰」(15.8%)が2番目に割合の高い死因となりました。

図表2-10 男女別にみた死因別死亡数(佐賀県)(令和5年)

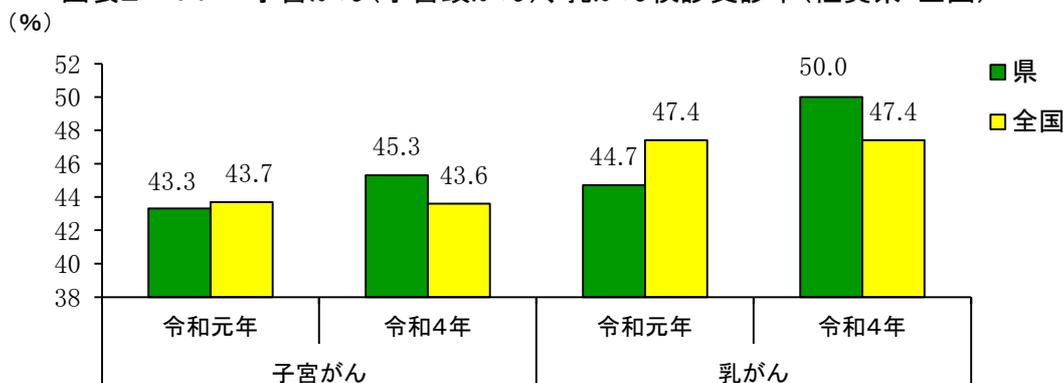
区分	女			男		
	死因	死亡数 (人)	割合 (%)	死因	死亡数 (人)	割合 (%)
第1位	悪性新生物<腫瘍>	1,149	19.8	悪性新生物<腫瘍>	1,525	28.2
第2位	老衰	913	15.8	心疾患(高血圧性を除く)	635	11.8
第3位	心疾患(高血圧性を除く)	870	15.0	肺炎	365	6.8
第4位	脳血管疾患	361	6.2	脳血管疾患	333	6.2
第5位	肺炎	355	6.1	老衰	303	5.6
第6位	誤嚥性肺炎	204	3.5	誤嚥性肺炎	241	4.5
第7位	新型コロナウイルス感染症	163	2.8	不慮の事故	153	2.8
第8位	アルツハイマー病	149	2.6	新型コロナウイルス感染症	131	2.4
第9位	不慮の事故	124	2.1	慢性閉塞性肺疾患	108	2.0
第10位	腎不全	114	2.0	間質性肺疾患	100	1.9
	上記以外の死因	1,394	24.1	上記以外の死因	1,509	27.9
	全女性	5,796	100.0	全男性	5,403	100.0

※死因は「死因順位に用いる分類項目」による。

資料:厚生労働省「人口動態調査」

令和4年の佐賀県の子宮がん(子宮頸がん)検診受診率は45.3%、乳がん検診受診率は50.0%となり、全国の検診受診率を上回りました。

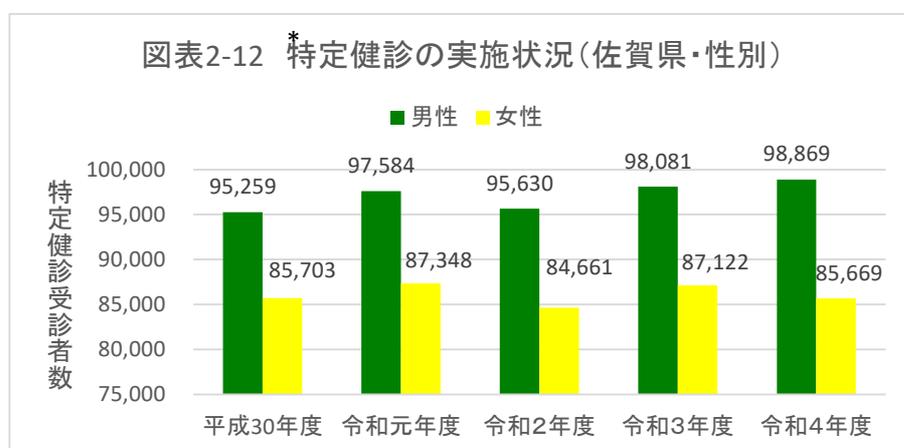
図表2-11 子宮がん(子宮頸がん)、乳がん検診受診率(佐賀県・全国)



資料:厚生労働省「国民生活基礎調査」

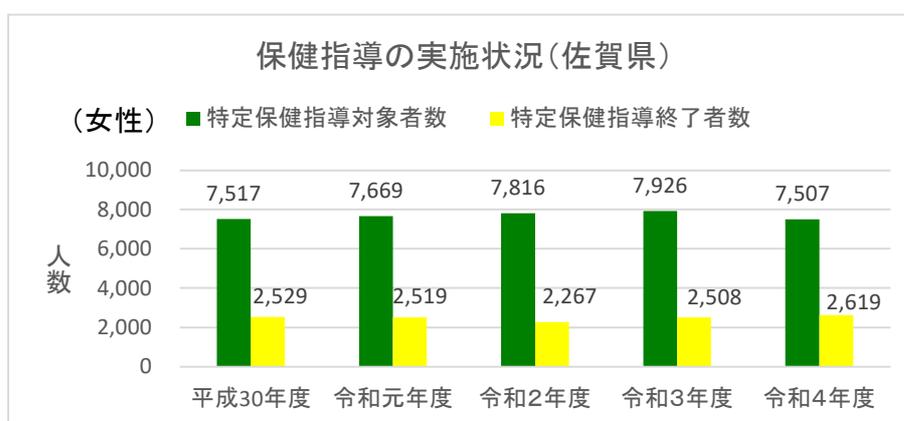
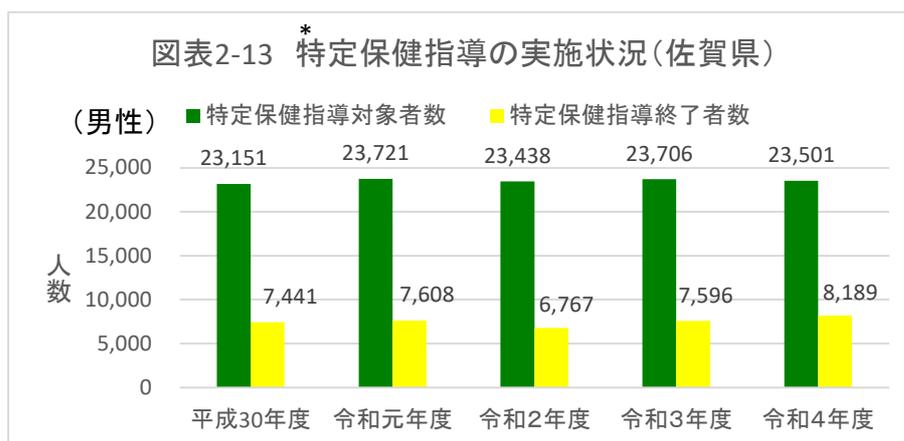
## ②健診の実施状況

令和4年度に市町が実施した特定健康診査を受診した方は、男性が98,869人、女性が85,669人となっています。そのうち、特定保健指導の対象となった方は、男性が23,501人、女性が7,507人となっています。



\*特定健康診査…生活習慣病の予防のために、対象者(40歳～74歳)の方にメタボリックシンドロームに着目した健診。

資料:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」



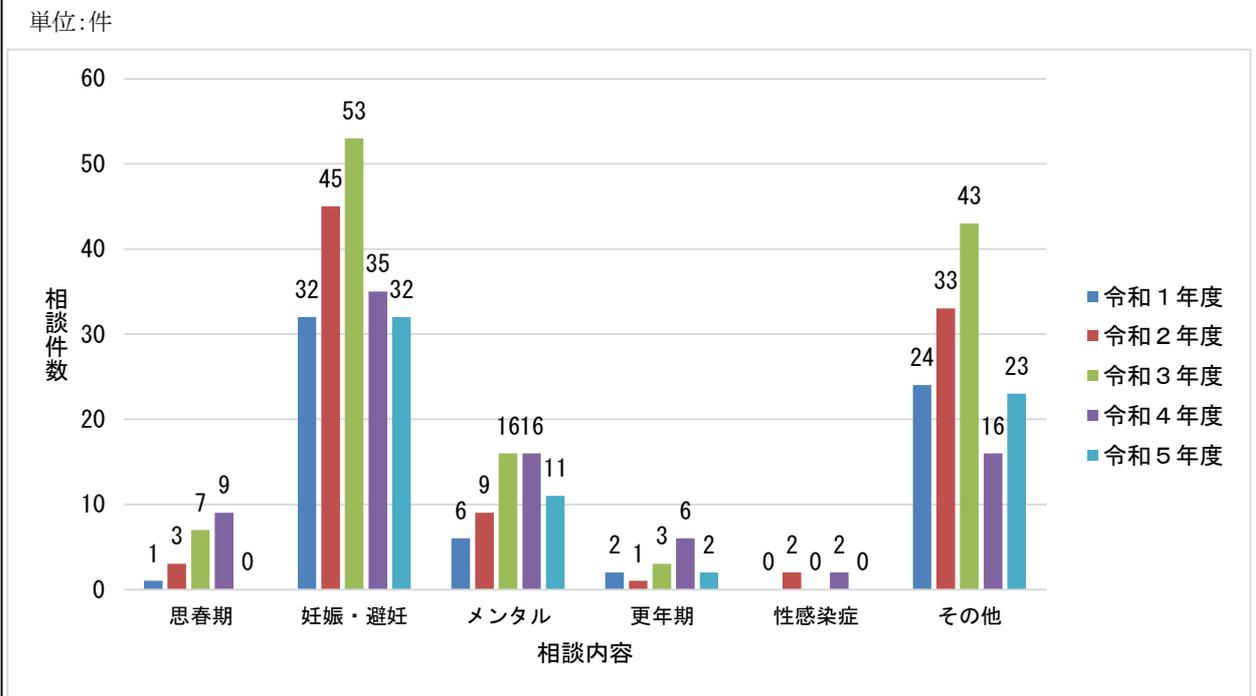
\*特定保健指導…生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く、期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すサポート。

資料:厚生労働省「特定健康診査・特定保健指導に関するデータ」

### ③健康に関する相談状況

レディース健康相談（不妊・不育症の相談を除く）では、令和5年度は「妊娠・避妊」に関する相談が最も多く、32件の相談がありました。

図表2-14 レディース健康相談実施状況(不妊・不育症の相談を除く)

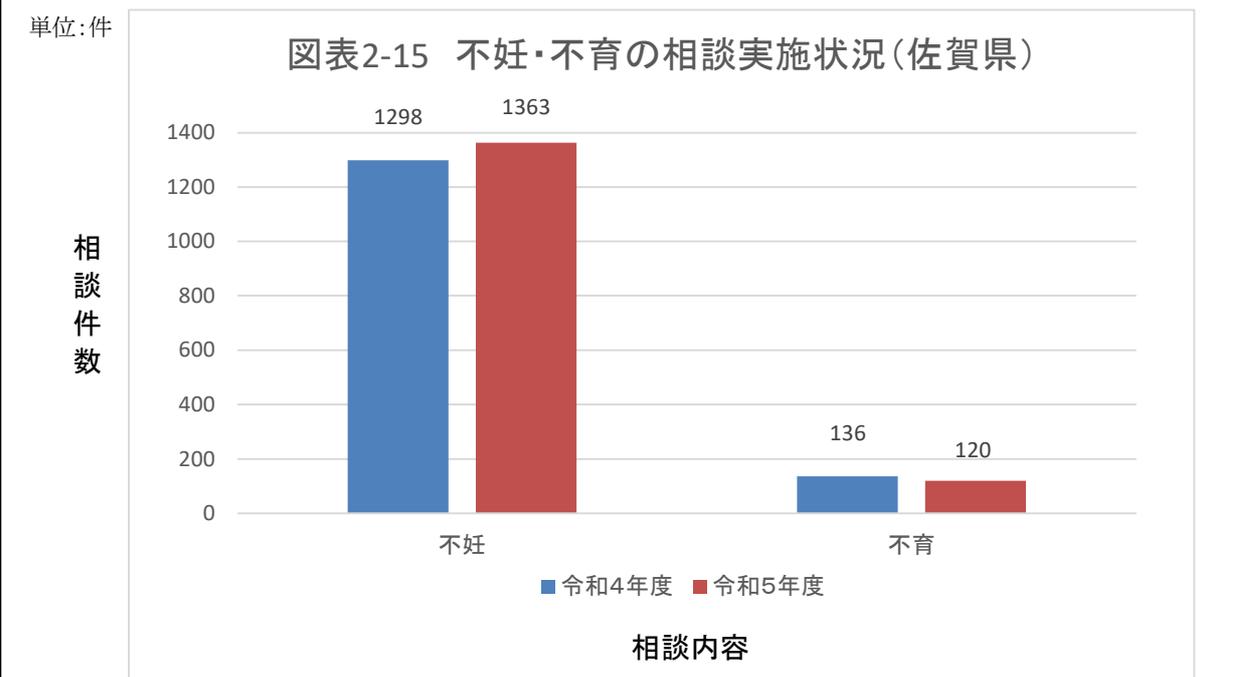


※県内保健福祉事務所及び妊娠SOSさがで受け付けたレディース健康相談件数(不妊・不育症を除く)

資料：佐賀県子ども家庭課調べ

令和5年度は、不妊の相談が1,363件、不育の相談が120件ありました。

図表2-15 不妊・不育の相談実施状況(佐賀県)

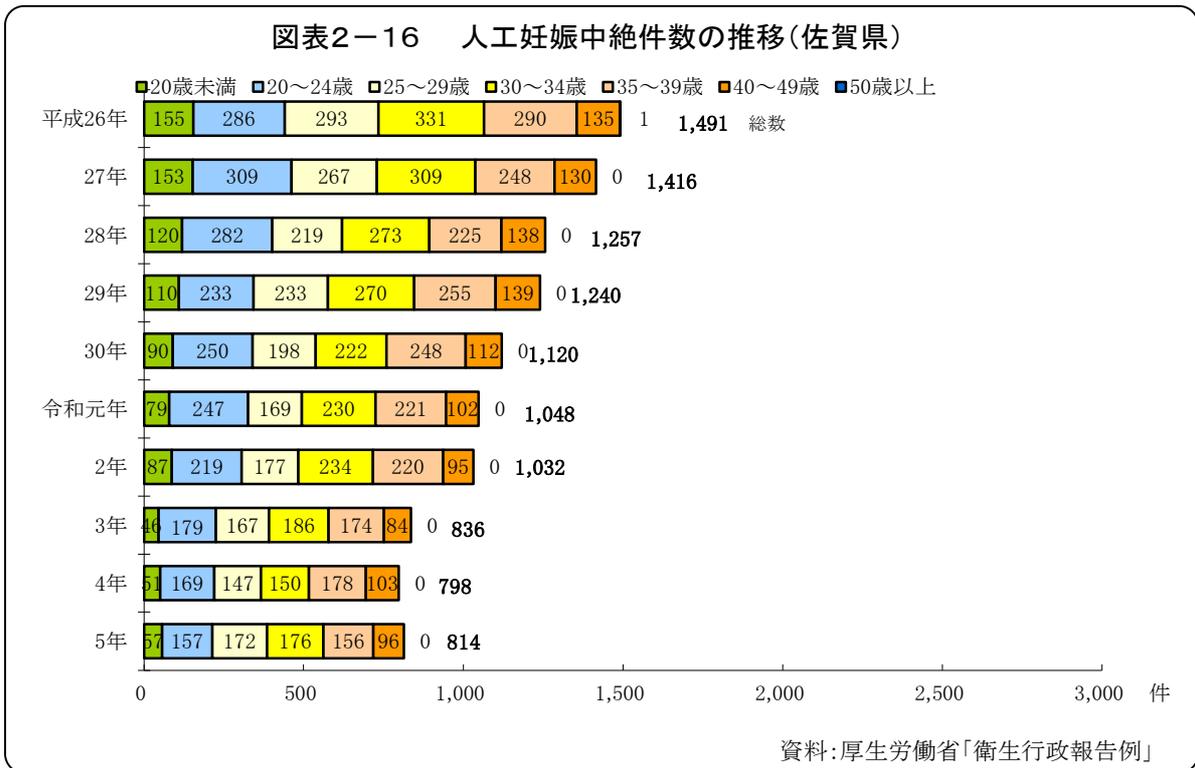


※県内保健福祉事務所及び不妊・不育専門相談センター並びに妊娠SOSさがで受け付けた件数

資料：佐賀県子ども家庭課調べ

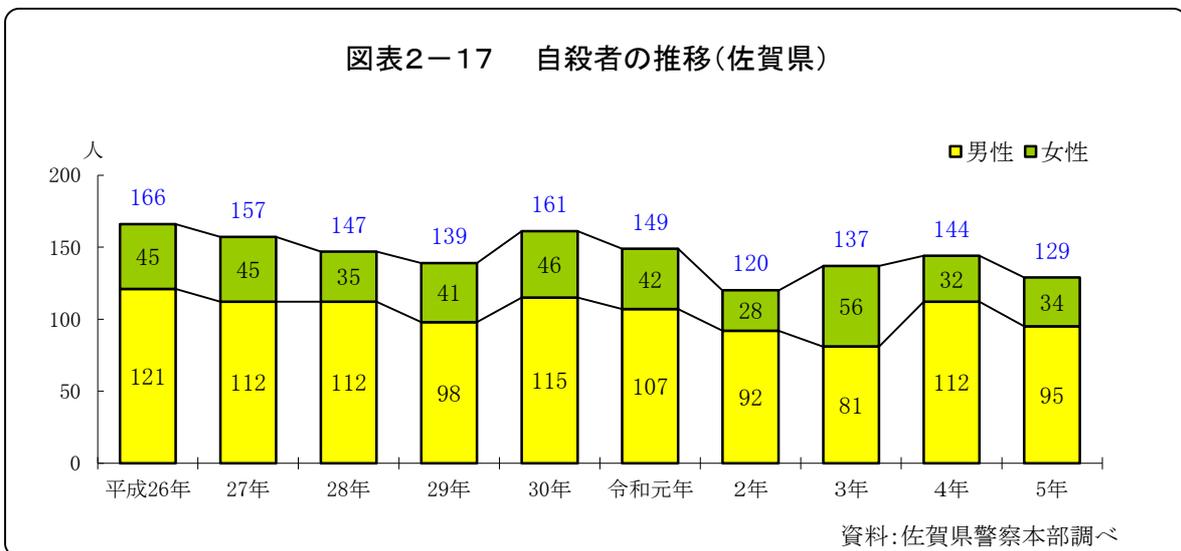
#### ④人口妊娠中絶の状況

令和5年の人口妊娠中絶の年代別割合をみると、20代後半（25～29歳）、30代前半（30～34歳）の件数が増加しています。



#### ⑤自殺者の状況

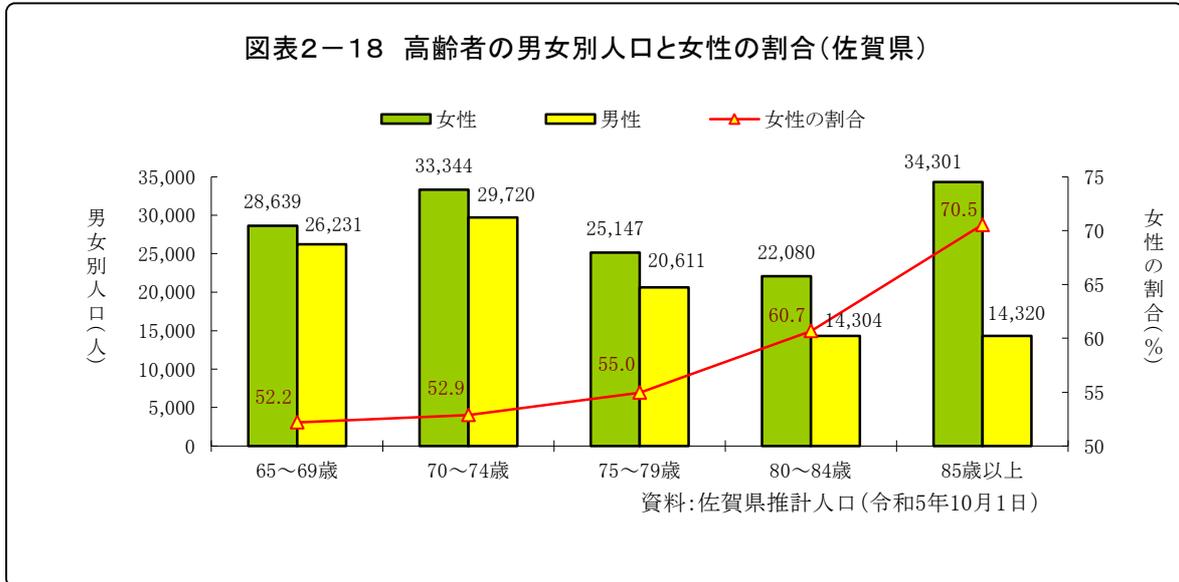
令和5年の自殺者を男女別にみると、女性34人（26.4%）、男性95人（73.6%）となっています。



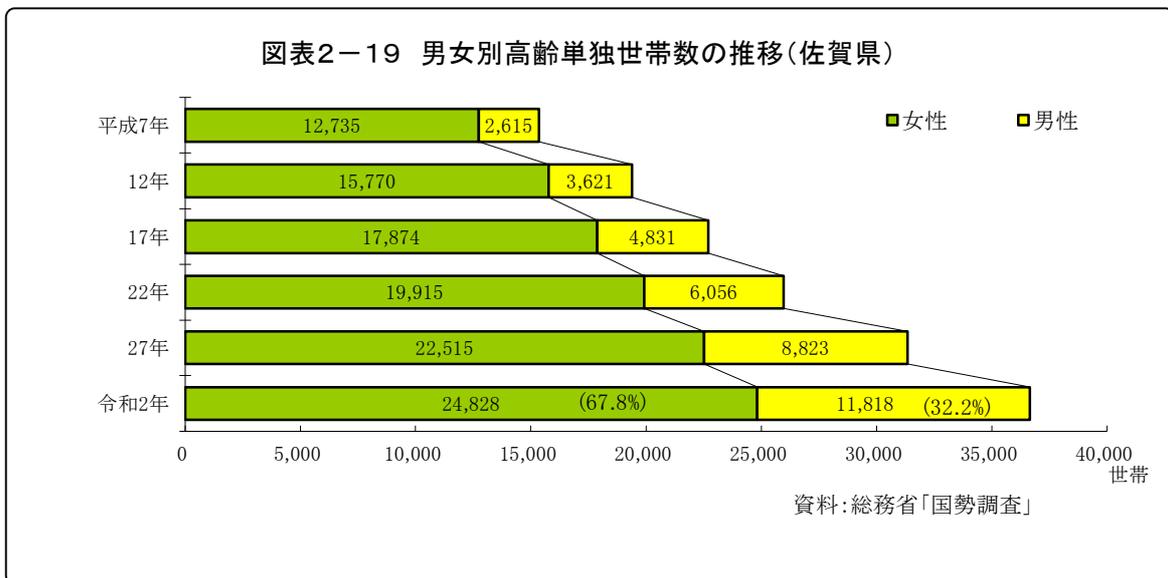
## 重点目標(5)生活に困難を抱えたあらゆる人が安心して暮らせる支援と多様性を尊重する環境の整備

### ①高齢者の状況

佐賀県における高齢者人口の推移については、いずれの年齢層でも女性の人数が多くなっており、年齢層が高くなるにつれて、女性の割合は一層高くなっています。



高齢者の単身世帯数については、男女共に年々増加しています。



## ②ひとり親世帯の状況

令和2年の「ひとり親世帯」は5,525世帯で、一般世帯に占める割合は1.8%となっており、平成27年より低下しています。  
また、ひとり親世帯のうち母子世帯は5,034世帯でひとり親世帯の91.1%を占めています。

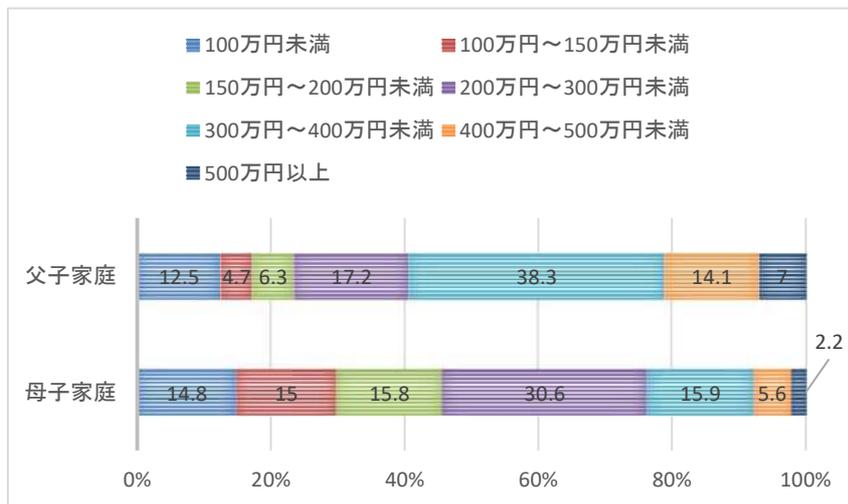
図表2-20 母子世帯数及び父子世帯数の推移(佐賀県・全国)

年次	佐賀県							全国		
	一般世帯数 (世帯)	ひとり親世帯						ひとり親世帯		
		母子世帯		父子世帯		割合 (%)	割合 (%)	割合 (%)	母子世帯 割合 (%)	父子世帯 割合 (%)
		世帯数 (世帯)	割合 (%)	世帯数 (世帯)	割合 (%)					
平成12年	277,606	4,973	1.8	4,482	1.6	491	0.2	1.5	1.3	0.2
17年	286,239	5,702	2.0	5,182	1.8	520	0.2	1.7	1.5	0.2
22年	294,120	5,997	2.0	5,480	1.9	517	0.2	1.6	1.5	0.2
27年	301,009	6,039	2.0	5,518	1.8	521	0.2	1.6	1.4	0.2
令和2年	311,173	5,525	1.8	5,034	1.6	491	0.2	1.3	1.2	0.1

資料:総務省「国勢調査」

母子家庭の年間収入は、300万円未満の方が76%を占めている一方、父子家庭の年間収入は、300万円未満の方が40%となっています。

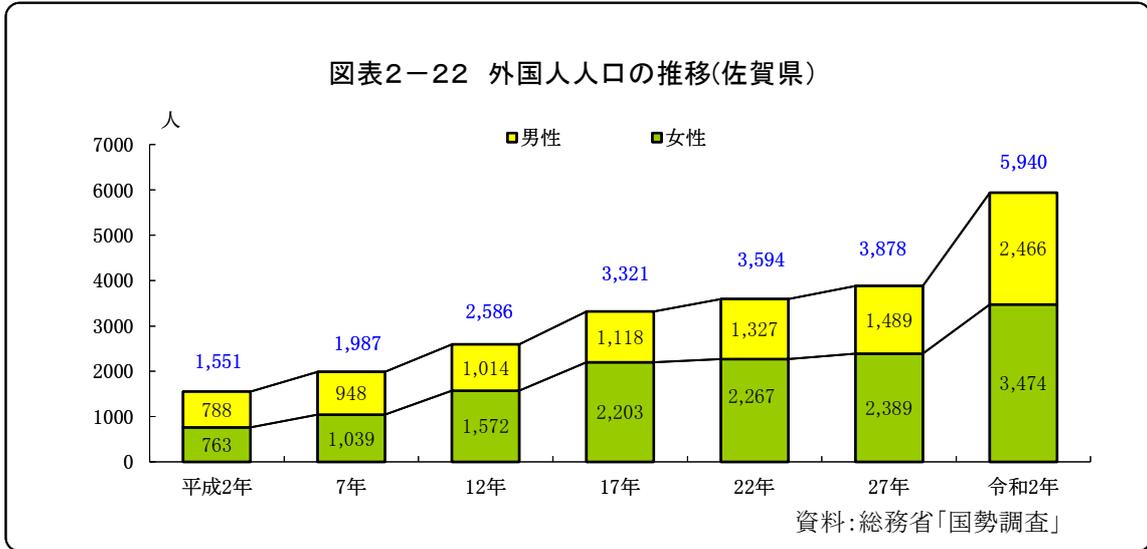
図表2-21 母子・父子家庭年間収入(佐賀県)



資料:佐賀県子ども家庭課「ひとり親家庭等実態調査(令和5年)」

### ③外国人の状況

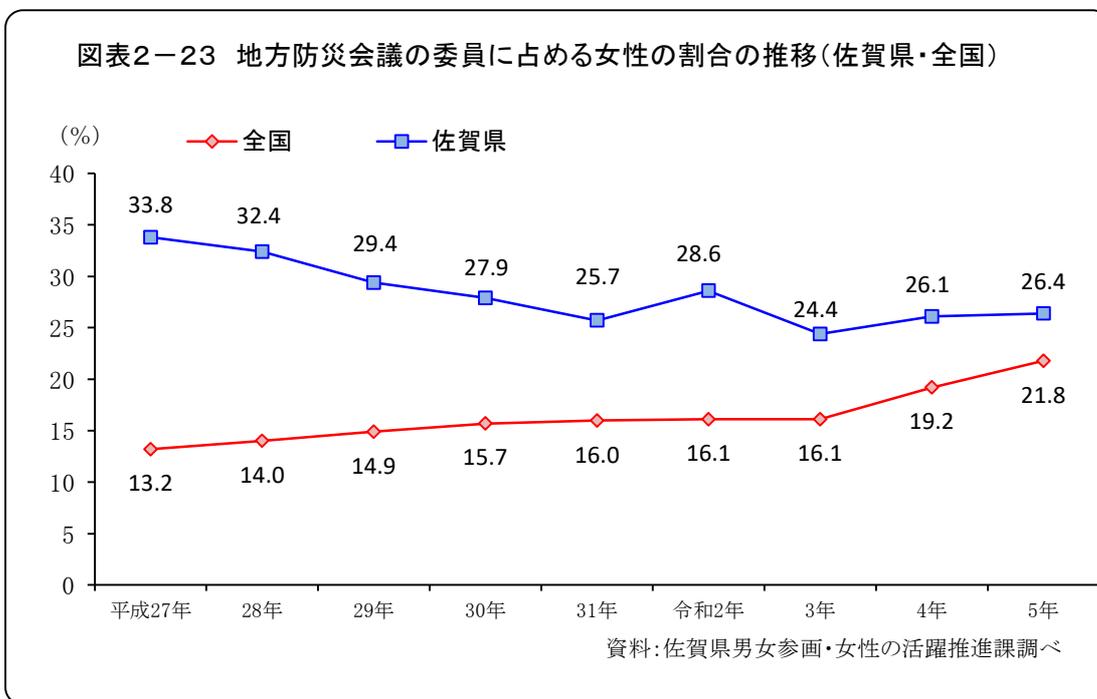
佐賀県に住む外国人人口は年々増加しており、令和2年10月1日現在で5,940人で、女性は3,474(58.5%)、男性2,466人(41.5%)となっています。



## 重点目標(6)防災・復興における男女共同参画

### ①地方防災会議への女性参画の状況

佐賀県の地方防災会議における女性委員の割合は、令和5年が26.4%で全国より高くなっています。

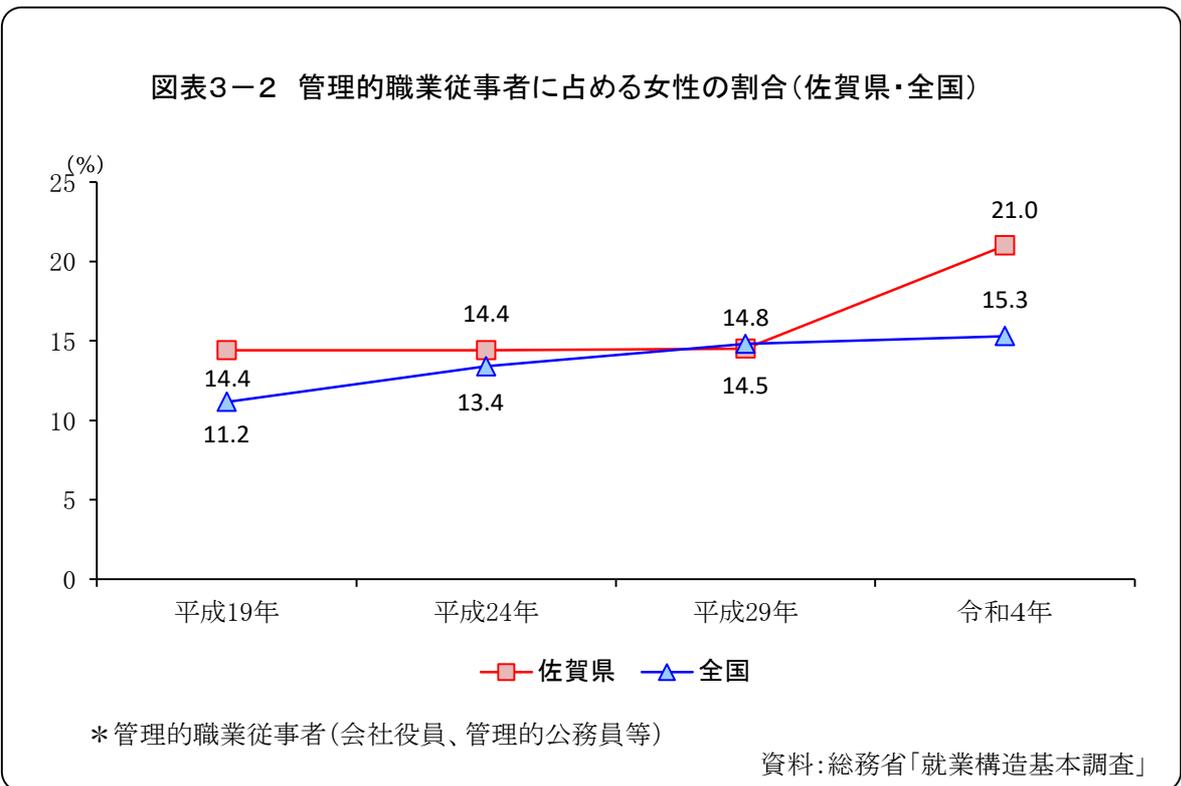
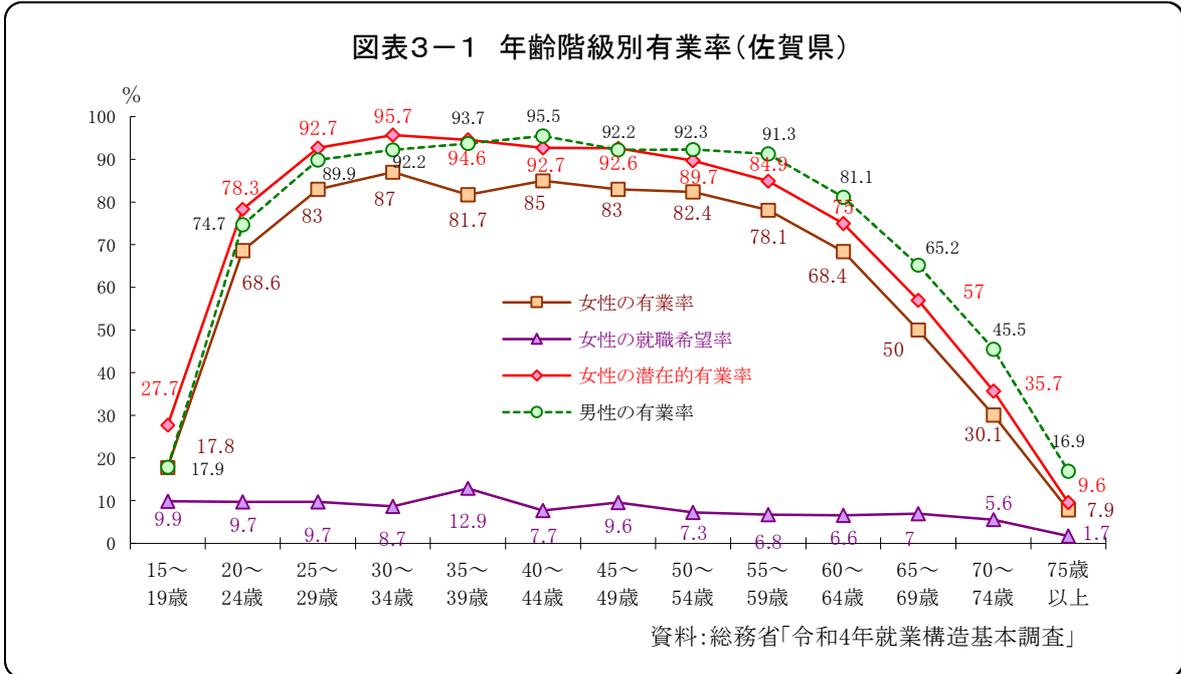


# (基本方向3) 女性が活躍し、男女がともに参画する社会づくり

## 重点目標(7) 女性の活躍推進と男性の意識改革・行動変革

### ① 有業率等の状況

有業率を年齢階級別にみると、男性は25歳から59歳までのすべての年齢階層で大きな変化は見られません。女性は「35～39歳」で81.7%と前後の年齢階層（「30～34歳」、「40～44歳」）より若干低くなっています。前回調査（平成29年）から女性の「30～34歳」の有業率が4.7ポイント上昇した一方、「35～39歳」の有業率が0.7ポイントの上昇にとどまり、M字型の谷は深くなっています。女性の就業希望率をみると、「35～39歳」で最も高くなっており、就業希望率を有業率に加えた潜在的有業率では、男性の有業率に近づいています。



図表3-3 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定状況(佐賀県)

100人以下		101人以上300人以下		301人以上		
一般事業主 行動計画 届出企業数 (社)	企業数 (社)	一般事業主 行動計画 届出企業数 (社)	届出数 (社)	企業数 (社)	一般事業主 行動計画 届出企業数 (社)	届出数 (社)
52	255	255	100.0%	70	70	100.0%

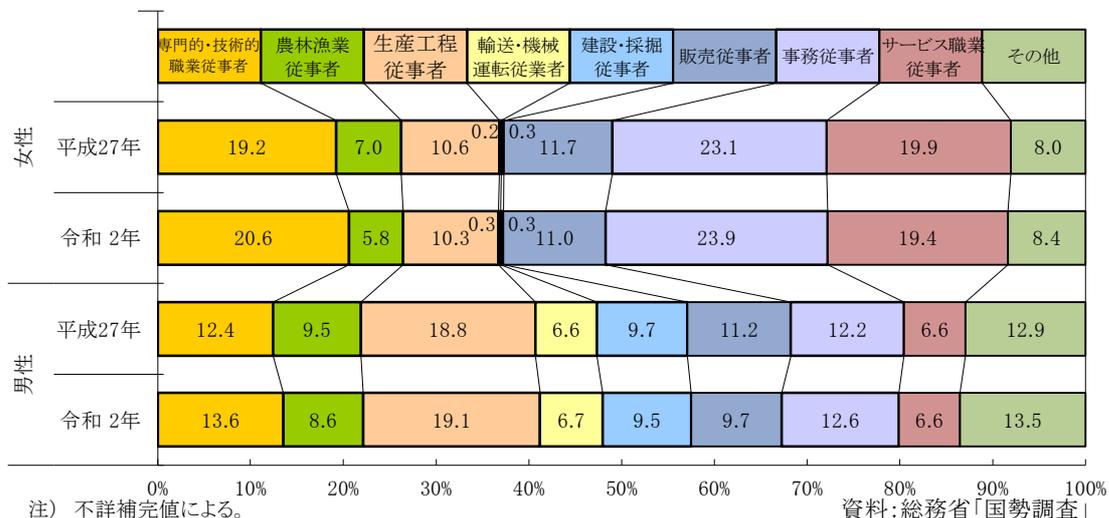
(令和6年3月31日現在)

資料:厚生労働省「女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画策定届出状況」

## ②男女の職業別就業の状況

職業別就業の状況では、女性の「事務従事者」の割合が高いのに対し、男性は、「生産工程従事者」の割合が高くなっています。

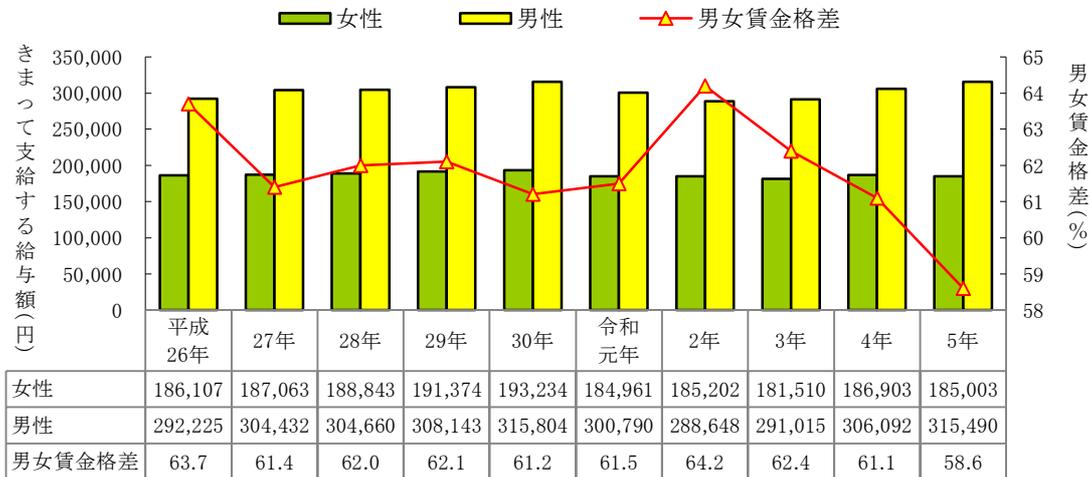
図表3-4 職業別就業者割合の推移(佐賀県)



### ③男女の賃金格差の状況

令和5年における佐賀県の常用雇用者の賃金は、事業所規模30人以上では男性の賃金を100とした時、女性(男女賃金格差)が58.6となっています。

図表3-5 きまって支給する給与額の男女賃金格差〔常用労働者〕(佐賀県)



注)\*事業所規模30人以上

\*調査対象事業所は、概ね2~3年ごとに抽出替え(事業所の入れ替え)を行っている。

\*平成27年1月に抽出替えを行い、平成30年以降は毎年1月調査の際、抽出替えを行っている。

\*男女賃金格差は、男性の賃金を100として算出している。

\*令和5年は速報値。それ以外の年は確報値。

資料:県統計分析課「毎月勤労統計調査地方調査」

### ④パート雇用者の状況

性別の雇用者総数(役員を除く)に占める非正規雇用者の割合は、女性が51.8%、男性が21.4%となっています。また、女性の雇用者総数のうち35.6%はパート雇用者となっています。

図表3-6 雇用者総数(役員を除く)に占めるパート雇用者の割合(佐賀県)

	総数 (人)	正規 雇用者 (人)	割合	非正規雇用者					
				パート 雇用者 (人)	割合	その他 (人)	割合	計 (人)	割合
女性	174,000	83,800	48.2%	62,000	35.6%	28,200	16.2%	90,200	51.8%
男性	173,100	136,100	78.6%	9,000	5.2%	28,000	16.2%	37,000	21.4%
男女計	347,100	219,900	63.4%	71,100	20.5%	56,100	16.2%	127,200	36.6%

資料:総務省「令和4年就業構造基本調査」

＜参考＞ 男女共同参画白書(令和5年版) 現在の就業形態を選んだ理由(パートタイム)



出典:内閣府ホームページ「男女共同参画白書 令和5年版」特-16図 現在の就業形態を選んだ理由(パートタイム)  
 (https://www.gender.go.jp/about\_danjo/whitepaper/r05/zentai/html/zuhyo/zuhyo00-16.html)

## 重点目標(8)政策・方針決定過程への女性の参画の推進

### ①女性議員の参画状況

佐賀県における女性議員の割合については、以前から全国割合を下回っています。県議会においては、令和5年度以降、女性議員が3人になっています。

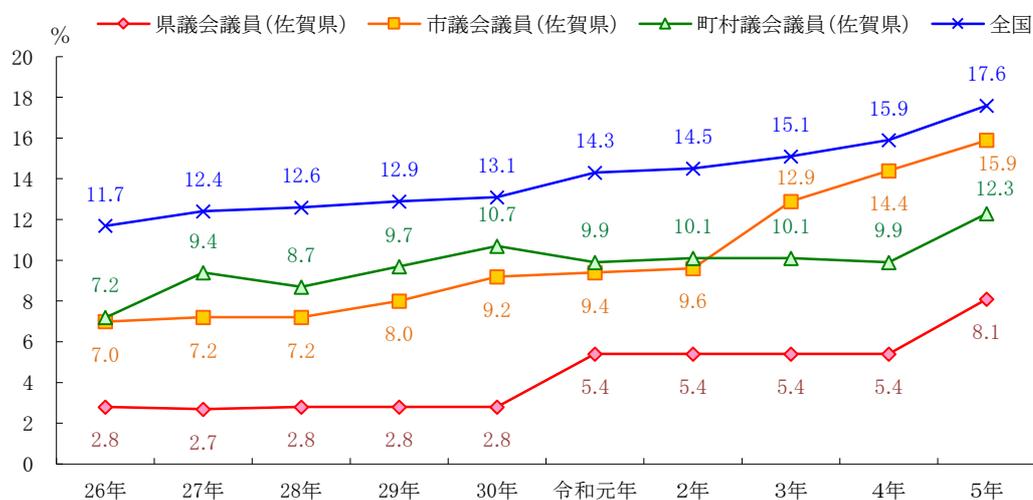
図表3-7 地方議会における女性議員の状況(佐賀県・全国)

	佐賀県												全国
	県議会			市議会			町議会			合計			
	総数	女性議員数	女性議員の割合										
	(人)	(人)	(%)										
平成26年	36	1	2.8	228	16	7.0	125	9	7.2	389	26	6.7	11.7
27年	37	1	2.7	223	16	7.2	127	12	9.4	387	29	7.5	12.4
28年	36	1	2.8	222	16	7.2	126	11	8.7	384	28	7.3	12.6
29年	36	1	2.8	225	18	8.0	124	12	9.7	385	31	8.1	12.9
30年	36	1	2.8	218	20	9.2	121	13	10.7	375	34	9.1	13.1
令和元年	37	2	5.4	213	20	9.4	121	12	9.9	371	34	9.2	14.3
2年	37	2	5.4	209	20	9.6	119	12	10.1	365	34	9.3	14.5
3年	37	2	5.4	209	27	12.9	119	12	10.1	365	41	11.2	15.1
4年	37	2	5.4	209	30	14.4	121	12	9.9	367	44	12.0	15.9
5年	37	3	8.1	207	33	15.9	122	15	12.3	366	51	13.9	17.6

注)各年12月31日現在

資料:総務省「地方公共団体の議員及び長の所属党派別人員調」

図表3-8 女性議員割合の推移(佐賀県・全国)

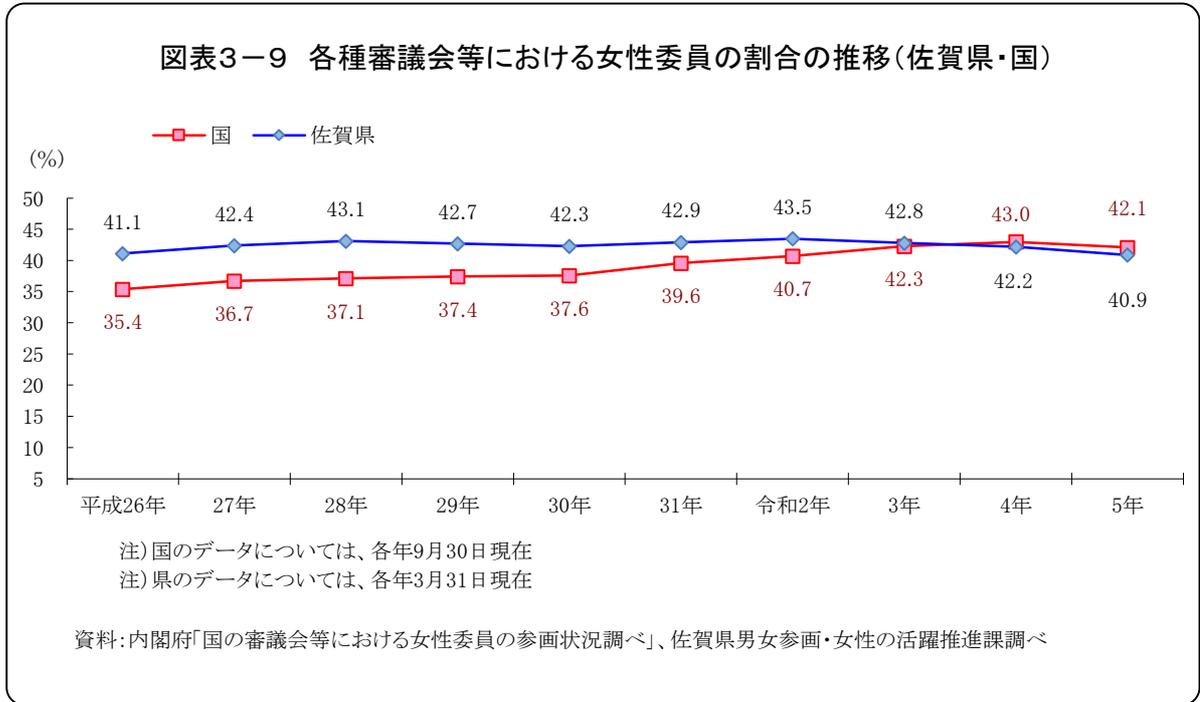


注)各年12月31日現在

資料:総務省「地方公共団体の議員及び長の所属党派別人員調」

## ②県の審議会等における女性の参画状況

佐賀県の各種審議会等における女性委員の割合は、令和5年3月31日現在で40.9%となっています。



### ③県・学校等における管理職への女性の登用状況

佐賀県の女性管理職（課長相当職以上）数は、令和5年4月1日現在で60名で、管理職総数の13.4%となっています。

図表3-10 県の管理職の状況(佐賀県)

	管理職総数			女性管理職の内訳	
	管理職総数 (人)	うち女性 (人)	女性の 割合 (%)	部局長・次長 相当職 (人)	課長 相当職 (人)
全体	445	66	14.8	11	55

注)管理職員は課長級以上

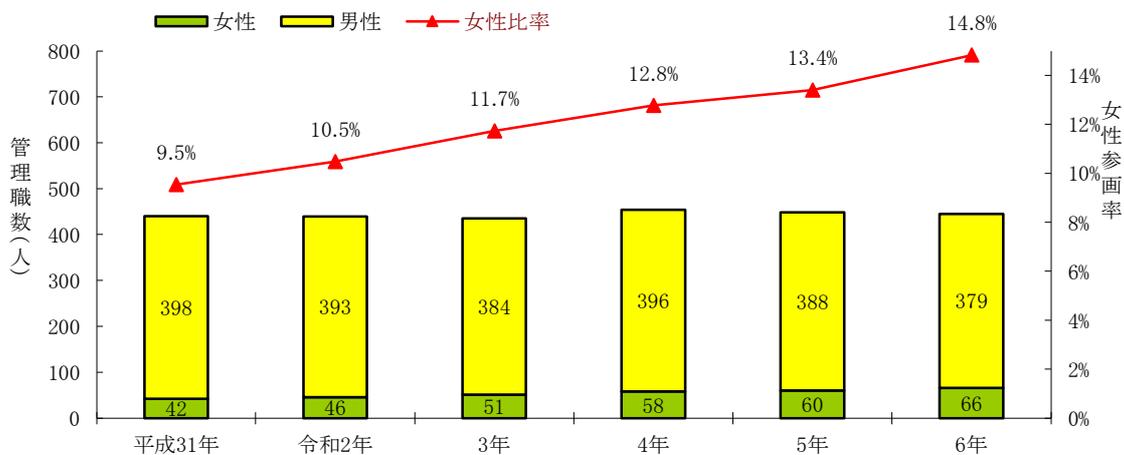
令和6年4月1日時点

注)知事部局、教育委員会、警察本部の合計。教育委員会には小・中・高等学校等の校長・教頭は含まない。

資料:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

佐賀県職員の女性管理職の割合は、年々上昇しているものの、国の掲げる目標値30%には達していません。

図表3-11 管理職数の推移(佐賀県)



資料:内閣府「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」

また、令和5年度の佐賀県の校長・教頭に占める女性の割合は、義務教育学校教頭が45.5%と最も高くなっています。

図表3-12 校長・教頭に占める女性の割合の推移(佐賀県・全国)

	小学校				中学校				義務教育学校				高等学校				特別支援学校			
	校長		教頭		校長		教頭		校長		教頭		校長		教頭		校長		教頭	
	数 (人)	割合 (%)																		
26年度 (佐賀県)	32	21.2	31	19.1	6	7.0	12	12.8	-	-	-	-	2	4.5	7	12.3	1	12.5	0	0.0
(全国)	3,842	19.1	4,089	21.5	545	5.8	806	8.3	-	-	-	-	350	7.3	474	7.5	203	21.4	334	23.9
27年度 (佐賀県)	29	19.5	32	19.4	5	6.0	10	10.8	-	-	-	-	2	4.5	5	9.1	1	12.5	0	0.0
(全国)	3,813	19.1	4,186	22.3	571	6.1	848	8.7	-	-	-	-	367	7.7	501	8.0	224	23.1	336	23.5
28年度 (佐賀県)	26	17.2	35	21.3	4	4.8	9	9.7	0	0.0	1	50.0	1	2.3	7	13.0	1	11.1	0	0.0
(全国)	3,774	19.2	4,210	22.7	588	6.3	950	9.9	4	18.2	5	16.1	373	7.8	524	8.3	239	24.3	353	24.6
29年度 (佐賀県)	26	17.8	36	22.6	3	3.6	9	10.1	0	0.0	3	30.0	1	2.3	6	11.8	1	11.1	1	7.7
(全国)	3,763	19.3	4,367	23.9	609	6.6	1,021	10.8	3	6.5	19	23.2	374	7.9	575	9.2	234	23.6	377	25.9
30年度 (佐賀県)	22	15.2	44	27.8	4	4.9	12	13.6	0	0.0	4	33.3	1	2.3	4	7.8	0	0.0	2	15.4
(全国)	3,778	19.6	4,645	25.6	612	6.7	1,133	12.0	8	10.0	40	28.0	382	8.1	587	9.4	227	22.8	402	27.4
令和元年度 (佐賀県)	25	17.2	46	29.1	6	7.3	16	18.2	0	0.0	4	33.3	0	0.0	4	8.0	0	0.0	1	7.7
(全国)	3,930	20.6	4,874	27.0	676	7.4	1,254	13.3	7	7.5	41	25.0	384	8.1	626	10.0	231	23.0	451	30.6
令和2年度 (佐賀県)	30	20.7	54	34.2	5	6.1	15	17.0	0	0.0	4	36.4	1	2.4	2	4.2	0	0.0	3	23.1
(全国)	4,113	21.8	5,080	28.4	682	7.5	1,386	14.8	10	8.1	68	31.8	393	8.4	716	11.4	240	23.9	485	32.4
令和3年度 (佐賀県)	32	22.1	52	32.9	8	9.8	17	19.3	1	16.7	3	27.3	2	4.9	1	2.1	0	0.0	2	15.4
(全国)	4,376	23.4	5,283	29.8	777	8.7	1,527	16.4	14	9.5	69	26.5	393	8.4	769	12.3	261	25.7	510	33.6
令和4年度 (佐賀県)	38	26.2	59	37.3	5	6.2	17	19.8	2	33.3	1	9.1	2	4.9	1	2.3	1	11.1	4	30.8
(全国)	4,658	25.1	5,415	30.8	878	9.9	1,629	17.6	21	12.1	77	24.7	437	9.4	812	13.1	291	28.4	524	34.1
令和5年度 (佐賀県)	39	26.7	58	36.7	11	13.6	19	22.6	1	16.7	5	45.5	4	10.0	2	4.8	2	22.2	4	30.8
(全国)	4,910	26.7	5,556	31.9	982	11.1	1,773	19.2	35	17.2	95	26.0	475	10.3	873	14.1	323	31.4	557	36.0

注) 高等学校は全日制と定時制の計

資料: 文部科学省「学校基本調査報告書」(各年度5月1日現在)

#### ④市町における管理職への女性の登用状況

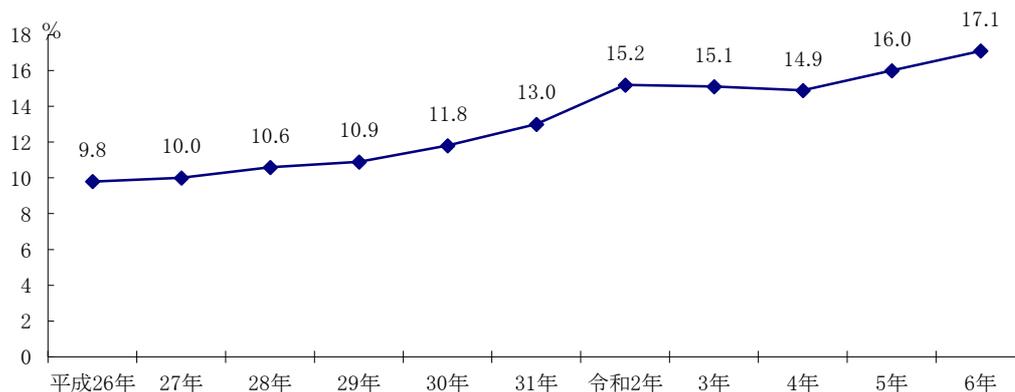
令和6年4月1日現在の佐賀県内の市町における女性管理職（課長級以上）は139名（17.1%）です。前年から女性管理職の割合が1.1ポイント上昇しました。

図表3-13 県内市町職員の管理職の状況(佐賀県)

	管理職総数			うち一般行政職		
	(人)	うち女性	女性の割合	(人)	うち女性	女性の割合
		(人)	(%)		(人)	(%)
市	644	108	16.8	553	84	15.2
町	171	31	18.1	154	26	16.9
計	815	139	17.1	707	110	15.6

資料:佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ(令和6年4月1日現在)

図表3-14 県内市町における管理職に占める女性の割合の推移(佐賀県)



資料:佐賀県男女参画・女性の活躍推進課調べ(各年4月1日現在)

### ⑤農林業・水産業・商工業における政策・方針決定の場への女性参画状況

各分野において、女性の委員や役員が少なく、農林業・水産業・商工業の政策・方針決定の場における女性の参画状況は低くなっています。

図表3-15 農林業・水産業・商工業における政策・方針決定の場への女性参画状況(佐賀県)

	役員総数 (人)	うち女性の数 (人)	女性の割合 (%)
農業委員	284	37	13.0
農業協同組合役員	133	16	12.0
漁業協同組合役員	57	0	0.0
商工会議所役員(連合会含む)	220	9	4.1
商工会役員(連合会含む)	443	41	9.3
中小企業団体中央会役員	30	0	0.0

注) 令和6年4月1日現在(農業協同組合役員及び漁業協同組合役員は(沿海地区)役員は令和6年6月末現在、農業委員は令和6年8月現在)

資料: 佐賀県産業政策課、生産者支援課、農業経営課調べ

### ⑥公共的団体への女性の参画

公共的団体における女性役員の割合は、PTA連合会(県)の25.5%が最も高く、子ども会連合会(県)や公民館は低い状況です。

図表3-16 公共的団体における女性参画状況(佐賀県)

	役員総数			会長	
	(人)	うち女性 (人)	割合 (%)	(人)	うち女性 (人)
社会福祉協議会(県)	31	7	22.6	1	0
民生委員児童委員協議会(県)	20	3	15.0	1	0
老人クラブ連合会(県)	13	1	7.7	1	0
PTA連合会(県)※ <sup>1</sup>	47	12	25.5	2	0
子ども会連合会(県)	18	1	5.6	1	0
公民館連合会(県)	26	2	7.7	1	0
公民館館長 ※ <sup>2</sup>	118	14	11.8	-	-

令和6年4月1日現在

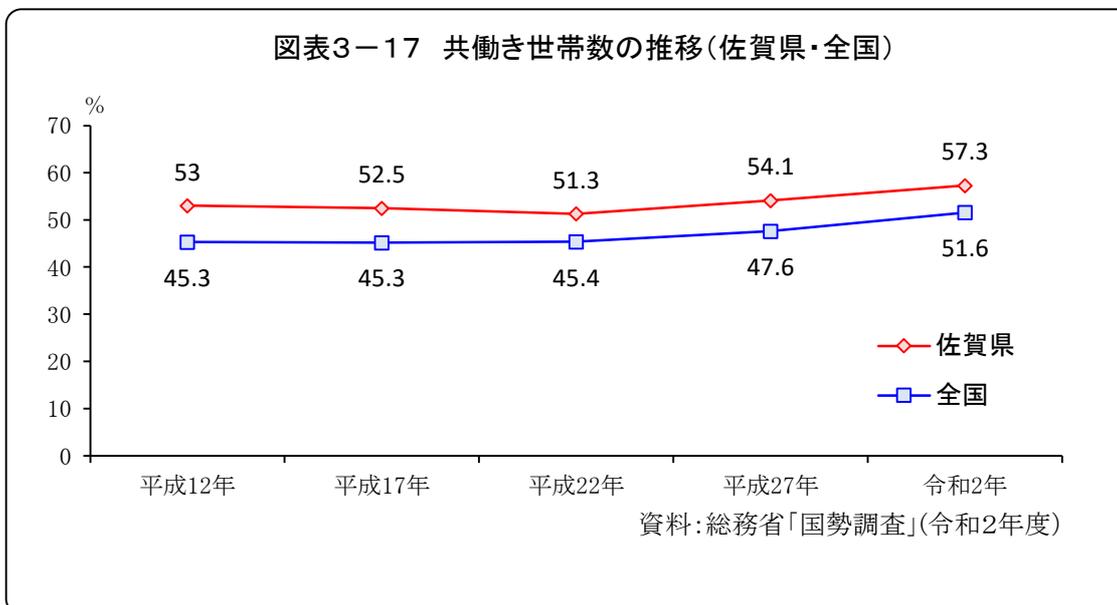
※<sup>1</sup>平成29年度より佐賀県PTA連合会及び佐賀県高等学校PTA連合会の合計数 ※<sup>2</sup>実館長数

資料: 佐賀県まなび課、社会福祉課、長寿社会課、学校教育課調べ

## 重点目標(9)仕事と家庭・地域生活が両立する環境づくり

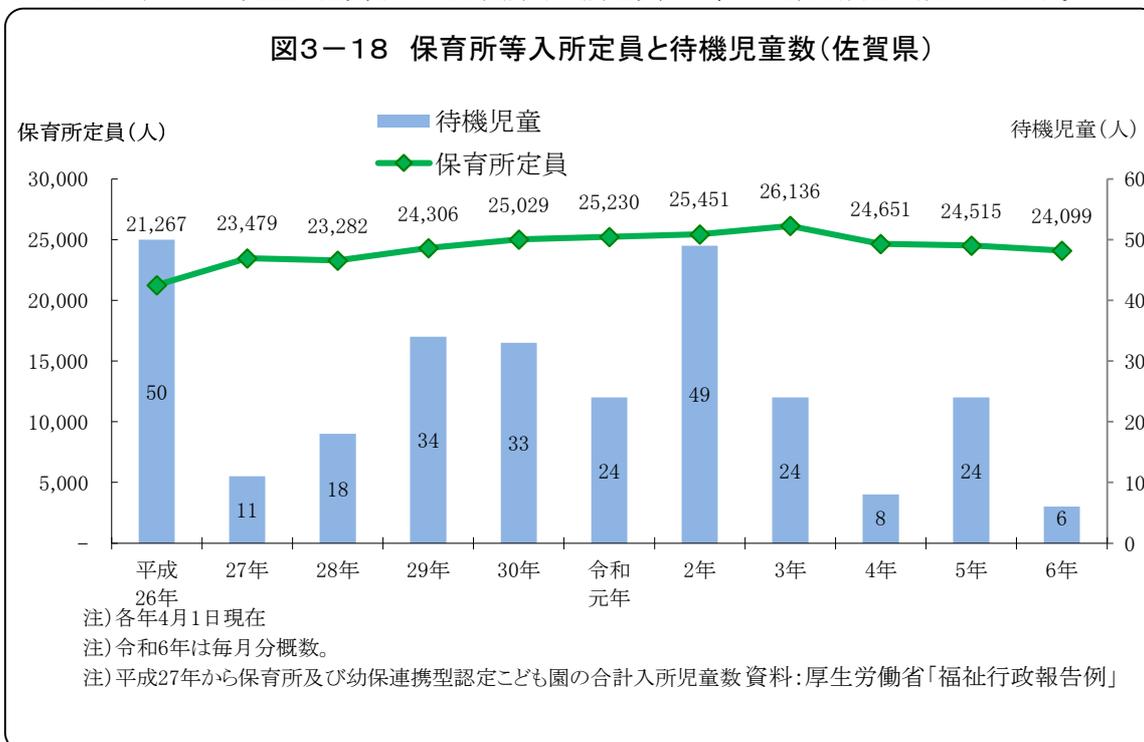
### ①共働き世帯の状況

共働き世帯の割合は、佐賀県は全国に比べ高い数値を示しています。



### ②保育所等入所定員と入所待機児童数

令和6年4月1日現在の佐賀県内の保育所等入所定員は24,099人、待機児童数は6人です。



令和6年5月1日現在の放課後児童クラブ利用者数は12,401人、待機児童数は152人です。

図3-19 放課後児童クラブ利用者数と待機児童数(佐賀県)



注)各年5月1日現在

資料:佐賀県子ども未来課調べ

### ③家事関連時間の状況

佐賀県の女性の1日の家事関連時間をみると、有業者は183分、無業者は216分、総数では188分となっています。

また、男性の家事関連時間は、有業者は41分、無業者は71分、総数では54分となっており、女性と比べると著しく短い時間となっています。

図表3-20 1日の行動時間(佐賀県・全国)

(単位:分)

			家事関連時間				計	1次活動	2次活動	3次活動
			家事	介護・看護	育児	買い物				
女性	佐賀県	総数	135	4	19	30	188	657	435	348
		有業者	127	3	25	28	183	633	536	271
		無業者	169	5	9	33	216	690	297	453
	全国	総数	153	4	22	33	212	662	418	360
		有業者	128	3	23	31	185	639	514	287
		無業者	185	6	21	36	248	690	299	451
男性	佐賀県	総数	24	2	6	17	49	659	404	378
		有業者	17	3	7	14	41	643	484	313
		無業者	46	1	2	22	71	704	177	560
	全国	総数	26	2	7	19	54	649	398	394
		有業者	19	1	9	17	46	631	490	320
		無業者	43	4	2	23	72	695	163	582

注)15歳以上、週全体の平均時間

また、家事関連時間とは、2次活動のうち「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の時間

1次活動とは、睡眠・食事など生理的に必要な活動

2次活動とは、仕事・家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動

3次活動とは、余暇活動など

資料:総務省「令和3年社会生活基本調査」

図表3-21 6歳未満の子どもがいる夫婦の一日当たりの家事関連時間(佐賀県・全国)

(単位:分)

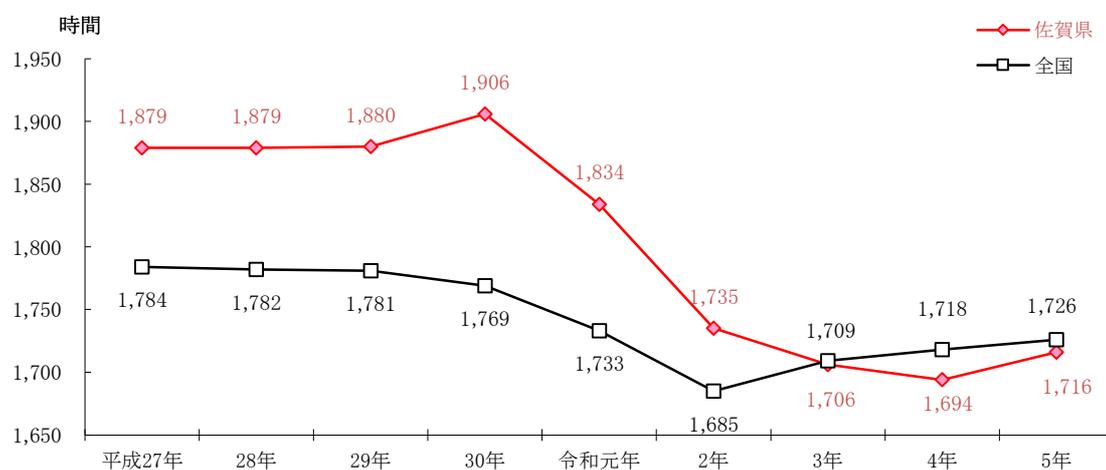
		家事関連時間(佐賀県)				全国	
		家事	介護・看護	育児	買い物		
女性	平成23年	363	172	3	158	30	461
	平成28年	415	173	1	208	33	454
	令和3年	352	142	0	182	28	448
男性	平成23年	68	19	1	31	17	67
	平成28年	96	33	6	39	18	83
	令和3年	95	28	0	52	15	114

資料:総務省「令和3年社会生活基本調査」

#### ④労働時間

佐賀県の事業所規模30人以上の事業所における常用労働者1人当たりの年間総実労働時間について、令和5年は1,716時間となっており、全国平均の1,726時間と比べると10時間短くなっています。

図表3-22 労働者1人当たり年間総実労働時間(佐賀県・全国)



※事業所規模30人以上

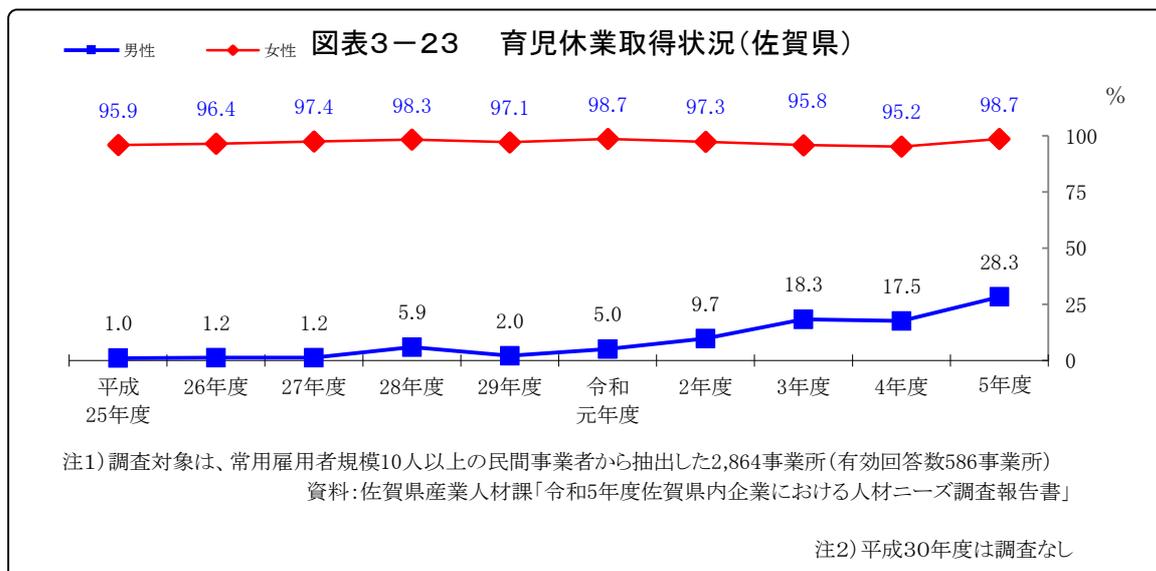
※平成24年1月、平成27年1月に抽出替えを行い、平成30年以降は毎年1月調査の際、抽出替えを行っている。

※総実労働時間の年換算値については、各月間平均値を12倍し、小数点以下第1位を四捨五入したものである。

資料:厚生労働省「毎月勤労統計調査」

## ⑤育児休業の取得状況

令和5年度の女性労働者の育児休業取得率98.7%に対し、男性労働者の育児休業取得率は28.3%と低くなっています。



一方、配偶者が出産した男性労働者のうち、育児休業を取得したのは、572人中162人(28.3%)と増加傾向にはありますが、まだ少ない状況です。

図表3-24 育児休業取得状況(佐賀県)

調査年度	平成25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	令和元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
出産した女性労働者の数	244	337	311	291	244	300	365	571	354	397
うち育児休業取得者	234	325	303	286	237	296	355	547	337	392
割合	95.9%	96.4%	97.4%	98.3%	97.1%	98.7%	97.3%	95.8%	95.2%	98.7%
配偶者が出産した男性労働者の数	391	260	434	253	252	381	432	448	331	572
うち育児休業取得者	4	3	5	15	5	19	42	82	58	162
割合	1.0%	1.2%	1.2%	5.9%	2.0%	5.0%	9.7%	18.3%	17.5%	28.3%

注1) 調査対象は、常用雇用者規模10人以上の民間事業者から抽出した2,864事業所(有効回答数586事業所)  
資料:佐賀県産業人材課「令和5年度佐賀県内企業における人材ニーズ調査報告書」

注2) 平成30年度は調査なし

## ⑥保育内容の充実状況

近年の社会情勢の変化による保育ニーズに対応するため、すべての家庭を対象としたさまざまな子育て支援の充実が進められています。

図表3-25 地域子ども子育て支援事業等の実施状況の推移(佐賀県)

子ども・子育て支援事業	内容	単位	実施箇所数	実施箇所数
			令和4年度	令和5年度
延長保育	仕事と子育てのニーズに対応するため、保育所及び認定こども園等での通常の利用時間以外の時間に保育を行う事業	施設	291	289
一時預かり	突発的な事情や社会参加、また保護者の心理・身体的負担軽減のために、保育所等において一時的に保育を行う事業	施設	180	190
病児・病後児保育	保育所へ通所中の児童等が病気や病気の回復期において、自宅での養育を余儀なくされる期間、当該児童を病院等に付設された施設等において一時的に預かる事業	施設	23	22
放課後児童クラブ	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後児童クラブを設置し、放課後児童健全育成の向上を図る事業	クラブ	284 (R4.5.1時点)	288 (R5.5.1時点)
地域子育て支援拠点	乳幼児およびその他保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業	施設	61	68
ファミリー・サポート・センター	乳幼児や小学生等の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との相互の助け合う活動に関する連絡、調整を行う事業	市町	17	17
利用者支援	子育て家庭や妊産婦の困りごと等に合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業を選択して利用できるように、情報の提供や支援の紹介などを行う事業	市町	15	14

資料:佐賀県こども未来課調べ

⑦介護・看護を理由とした離職の状況

介護・看護を理由とした離職者数は、どの年も女性の離職者数が大きく男性を上回っています。

